

# 第7章

## ～施策の総合的 な推進～

## 施策体系図

基本目標である「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現を目指し、県政の各分野において、次代につながる確かな県づくりに向け、政策の柱である「3つの維新」の下に、あらゆる施策を体系化し、総合的に推進します。

### 1 産業維新

#### 1 産業におけるデジタル化の推進

- (1) デジタル化の推進
- (2) デジタル人材の育成

#### 2 成長産業の育成・集積

- (1) カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進
- (2) 環境・エネルギー産業の育成・集積
- (3) 「水素先進県」を目指した取組の推進
- (4) 医療関連産業の育成・集積
- (5) バイオ関連産業の育成・集積
- (6) 新たな成長産業の育成・集積

#### 3 産業基盤の整備

- (1) 企業の国際競争力強化に資する港湾の機能強化
- (2) 物流等基盤の整備
- (3) 工業用水の安定供給
- (4) 企業間連携の促進
- (5) 戦略的な企業誘致の推進
- (6) 経済安全保障対策の推進

#### 4 中堅・中小企業の成長支援

- (1) 地域中核企業の創出・成長支援
- (2) 中小企業の成長支援
- (3) ものづくり力の高度化・ブランド化の推進
- (4) ふるさと産業の振興
- (5) 多様な商業・サービス産業の振興
- (6) 創業の支援
- (7) 中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定
- (8) 金融支援
- (9) 建設産業への支援

#### 5 産業人材の育成・確保

- (1) 産業・人材育成支援の強化
- (2) 若者等に対する雇用対策の推進
- (3) 職業教育の推進

- (4) 職業能力開発の推進
- (5) 技能・技術の円滑な継承と技能の振興
- (6) 高度産業技術人材の育成・確保

## 6 強い農林水産業の育成

- (1) 成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成
- (2) 県産農林水産物のさらなる需要拡大
- (3) 需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立
- (4) 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化

## II 大交流維新

### 1 国内外との交流基盤の整備

- (1) 山口きらら博記念公園の交流拠点化の推進
- (2) 県内交通機関の利便性向上と利活用の促進
- (3) 交通基盤整備の推進
- (4) 国際交流の推進

### 2 観光振興の推進

- (1) 魅力ある観光地域づくりの推進
- (2) 観光客の心をつかむプロモーションの展開
- (3) 交流促進施策の一体的で強力な推進
- (4) 国際観光の推進

### 3 市場開拓の推進

- (1) 首都圏・海外での県産品や県産農林水産物等の売り込み強化
- (2) 県外への情報発信力の向上

### 4 人材の還流・移住・定住の推進

- (1) 県外人材の還流・移住・定住の推進及び関係人口の創出
- (2) 地方拠点機能の強化

## III 生活維新

### ① 暮らしの満足度の向上

#### 1 結婚、妊娠・出産、子育て支援の推進

- (1) 子育て文化の創造に向けた取組の推進
- (2) 結婚の希望を叶える取組の推進
- (3) 保健医療サービスの充実と健康の増進
- (4) 子育て家庭への支援
- (5) 仕事と家庭との両立支援
- (6) 困難を有する子どもへの支援と青少年の健全育成

#### 2 働き方改革の推進

- (1) 働き方改革の推進
- (2) 女性の就業促進
- (3) 高齢者の就労促進
- (4) 障害者の雇用促進

### 3 次代につなげる持続可能な社会づくり

- (1) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- (2) 持続可能な社会を目指した消費生活の推進
- (3) 循環型社会の形成
- (4) 生物多様性の保全と適正利用の推進
- (5) 動物愛護管理の推進
- (6) 大気・水環境等の保全
- (7) 環境の保全に向けた基盤づくり

### 4 暮らしやすいまちづくり

- (1) 暮らしにおけるデジタル技術活用の推進
- (2) 住環境の整備充実
- (3) 空き家対策の推進
- (4) 生活交通の維持・活性化

## ② 人を育み、誰もが活躍できる社会の構築

### 1 新たな時代の人づくりの推進

- (1) 生涯にわたる人づくりの基礎を培う取組の推進
- (2) ふるさと山口への誇りと愛着を高める取組の推進
- (3) 新たな価値を創造する力を育む取組の推進
- (4) 誰にも等しくチャレンジの機会を創る取組の推進
- (5) 地域や時代のニーズに対応し、チャレンジのための環境を整える取組の推進
- (6) 新たな時代の人づくりを支える体制の充実
- (7) 豊かな心、健やかな体の育成

### 2 県民が活躍できる環境づくり

- (1) 県民活動の促進
- (2) 男女共同参画社会の実現
- (3) 高齢者が活躍する地域社会の実現
- (4) 障害者が活躍する地域社会の実現
- (5) 地域共生社会の実現
- (6) 人権に関する取組の推進

### 3 文化・スポーツの推進

- (1) 文化芸術の振興
- (2) スポーツの競技力の向上
- (3) 生涯スポーツの推進・スポーツ環境の整備と地域の活性化

## ③ 安心・安全で、元気な地域の創出

### 1 保健医療提供体制の整備

- (1) 医療提供体制の整備
- (2) 医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の確保対策の推進
- (3) がん対策の推進
- (4) 感染症等疾病対策の推進
- (5) 健康づくりの推進

## 2 介護サービスの提供体制の整備

- (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進
- (2) 介護人材の確保と介護現場の業務効率化

## 3 災害に強い基盤づくり

- (1) 防災・危機管理体制の整備
- (2) 災害に備えた対策の推進
- (3) 耐震化の推進
- (4) 地域の防災体制の整備
- (5) 災害復旧の推進
- (6) 社会インフラの老朽化対策の推進
- (7) インフラメンテナンスの高度化・効率化の推進

## 4 暮らしの安心・安全の確保

- (1) 安心・安全な生活の確保
- (2) 消費生活の安定と向上
- (3) 交通安全対策の推進
- (4) 犯罪防止対策の推進
- (5) 治安対策の推進
- (6) サイバー空間における安心・安全の確保
- (7) 捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進
- (8) 暮らしのセーフティネットの確保

## 5 元気な地域づくりの推進

- (1) コンパクトなまちづくりを発展させた未来まちづくりの取組の推進
- (2) 中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの推進
- (3) 中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興

# IV 行財政基盤の強化

## 1 自治体間の連携強化

- (1) 県と市町との連携強化
- (2) 市町間の広域連携の促進

## 2 現場・成果・スピード重視の組織づくり

- (1) 県政広報の推進
- (2) 県民等からの意見の反映
- (3) 県民満足度の向上と生産性の高いサービスの実現
- (4) 「県庁働き方改革」を通じた人材育成と組織の活性化

## 3 持続可能な行財政基盤の確立

- (1) 簡素で効率的な行政運営の推進
- (2) 持続可能な財政基盤の確立

## 1 産業におけるデジタル化の推進

新たな価値を創造するデジタルトランスフォーメーション (DX)<sup>\*</sup>を推進し、山口県の産業力を大きく伸ばす。

### (1) デジタル化の推進

- 「Y-BASE<sup>\*</sup>」を核としたデジタル実装の加速化(再掲Ⅲ①4(1))
- 県内全域での光ファイバ<sup>\*</sup>網や5G<sup>\*</sup>利用環境など情報通信インフラの整備(再掲Ⅲ①4(1))
- やまぐち情報スーパーネットワーク (YSN)<sup>\*</sup>を活かした、デジタル実装の基盤の整備(再掲Ⅲ①4(1))
- 未来技術を活用した新たなイノベーション<sup>\*</sup>創出に向けた支援
- 生産性の向上等に資する未来技術の導入促進・普及
- 若者や女性に魅力あるデジタル関連企業・サテライトオフィス<sup>\*</sup>等の誘致の推進
- 県内中小企業におけるデジタル基盤の整備
- 様々なデジタル技術を活用した新たなビジネスモデルやサービス等の創出支援
- EC(電子商取引)市場への参入拡大の促進
- 宇宙利用産業<sup>\*</sup>の創出・育成(再掲Ⅰ2(6))
- 水中次世代モビリティ<sup>\*</sup>関連産業の振興(再掲Ⅰ2(6))
- 「農林業の知と技の拠点」等を活用した「山口型スマート技術」の研究開発(再掲Ⅰ6(3))
- デジタル技術を活用し、建設現場の生産性の向上や新たなサービス・付加価値の創出等を図る建設DX<sup>\*</sup>の推進

※DX：デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。情報通信技術の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※Y-BASE：デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

※光ファイバ：ガラスやプラスチックの細い繊維でできている、光を通す通信ケーブルのこと。信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能。

※5G：Gとは、Generation(世代)の略で、第5世代移動通信システムのこと。「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ。

※やまぐち情報スーパーネットワーク(YSN)：県が整備した、全県的な高速大容量の光ファイバ網のこと。

※イノベーション：新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品、サービス等を市場に送り出し、経済社会に大きなインパクトを与えること。

※サテライトオフィス：企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

※宇宙利用産業：衛星データを活用したサービスの提供を行う産業のこと。

※水中次世代モビリティ：「ROV(遠隔操作型無人潜水機)」や「AUV(自律型無人潜水機)」等といった自律または遠隔操作により、水域を無人で航行するロボットのこと。

※建設DX：デジタル技術の活用により建設分野における業務や働き方を変革し、生産性向上や、維持管理の高度化・効率化を行うことにより、県民のより安心・安全で豊かな生活を実現すること

### (2) デジタル人材の育成

- AI(人工知能)やデータ利活用、デザイン思考などDX創出に必要なデジタル技術を活用できるリーダー人材の育成・確保(再掲Ⅲ①4(1))

- 奨学金返還補助制度を活用した人材確保支援(再掲 I 5(6))
- 県内大学と連携したデータサイエンティスト<sup>\*</sup>の育成
- 企業と大学の共同研究などによるデータサイエンス<sup>\*</sup>活用の促進
- 職業訓練を通じたデジタル人材の育成

※データサイエンティスト：情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づきデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す専門人材のこと。

※データサイエンス：情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づきデータから価値を導き出すこと。

## 2 成長産業の育成・集積

山口県の強みや潜在力を活かし、産業分野における脱炭素化の取組を推進する。また、付加価値の高いものづくりの拡大に向け、医療関連産業や環境・エネルギー産業、水素利活用など成長が期待される産業を育成し、県内産業の発展を促進する。

### (1)カーボンニュートラル<sup>\*</sup>の実現に向けた取組の推進

- 産業分野の取組を推進するための体制の構築
- 産業分野の脱炭素化を促進するための総合的な戦略の策定及び関連施策の推進
- コンビナートの脱炭素化を促進するための構想の策定
- 脱炭素社会を支えるエネルギーやマテリアル（素材）を生み出し供給する「次世代型コンビナート」の構築
- 自動車の電動化シフト<sup>\*</sup>やライフサイクル<sup>\*</sup>全体での低炭素化に対する支援
- 中小企業のグリーン化<sup>\*</sup>の取組促進やグリーン化に対応した新技術、新商品等の開発支援
- 将来の西日本エリアの新たなエネルギー供給拠点化に向けた港湾施設の機能高度化等の検討
- カーボンニュートラルに貢献する持続可能な農林水産業の推進(再掲 I 6(3))
- 水力発電による県産CO<sub>2</sub>フリーの付加価値を付与した電気の供給を通じ、県内企業のCO<sub>2</sub>削減の取組を後押し(再掲Ⅲ①3(1))

※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

※自動車の電動化シフト：世界的なガソリン車・ディーゼル車の販売規制に伴い、電動車の生産・普及が加速すること。

※自動車のライフサイクル：自動車の原材料採取から車両製造、輸送、使用、廃棄及びリサイクルに至る各段階のこと。

※グリーン化：エネルギー利用効率の改善、物の生産・消費の効率化・削減、人・物の移動の削減などによるCO<sub>2</sub>の排出量削減等により、環境負荷の低減を図ること。

### (2)環境・エネルギー産業の育成・集積

- 全県的推進体制によるイノベーション<sup>\*</sup>の推進
- 付加価値の高い研究開発や事業化、販路拡大等の促進
- 廃棄物の3R<sup>\*</sup>、低炭素化及び地域循環圏<sup>\*</sup>の形成等に取り組む資源循環型産業の強化

※イノベーション：新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品、サービス等を市場に送り出し、経済社会に大きなインパクトを与えること。

※3R：リデュース(Reduce：発生・排出抑制)、リユース(Reuse：再利用)、リサイクル(Recycle：再生利用)のこと。

※地域循環圏：製造者、販売者、消費者等から発生する廃棄物や未利用資源などを、その特性に応じてリサイクル事業者等が処理を行い、処理したものを生産者等が有効活用する、最適な規模の循環が行われる地域のこと。

### (3)「水素先進県」を目指した取組の推進

- 新たな技術開発の促進による産業振興の推進

- 水素利活用による地域づくりの促進
- 水素利用の拡大に向けた基盤づくりの促進

#### (4)医療関連産業の育成・集積

- 全県的推進体制によるイノベーション<sup>※</sup>の推進
- 付加価値の高い研究開発や事業化、販路拡大等の促進
- ヘルスケア関連産業<sup>※</sup>の創出・育成

※イノベーション：新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品、サービス等を市場に送り出し、経済社会に大きなインパクトを与えること。

※ヘルスケア関連産業：病気の予防、健康増進などの分野、また、様々なサービスを担う産業や、そのようなサービスで使われる医療機器、福祉用具、介護用品、医薬品、健康食品などの製造業を含む産業のこと。

#### (5)バイオ関連産業の育成・集積

- 全県的推進体制によるイノベーションの推進
- 付加価値の高い研究開発や事業化、販路拡大等の促進

#### (6)新たな成長産業の育成・集積

- 新たな成長産業のイノベーション創出に向けた推進体制の整備
- 付加価値の高い研究開発や事業化、販路拡大等の促進
- スタートアップ(新興企業)創出を目指した関係機関等による支援体制の構築
- 新たな挑戦に向けた環境整備や資金調達支援
- 宇宙利用産業<sup>※</sup>の創出・育成
- 航空機・宇宙機器産業への参入支援
- 水中次世代モビリティ<sup>※</sup>関連産業の振興

※宇宙利用産業：衛星データを活用したサービスの提供を行う産業のこと。

※水中次世代モビリティ：「ROV(遠隔操作型無人潜水機)」や「AUV(自律型無人潜水機)」等といった自律または遠隔操作により、水域を無人で航行するロボットのこと。

## 3 産業基盤の整備

港湾や工業用水、幹線道路など県内企業の事業環境の整備を進める。

#### (1)企業の国際競争力強化に資する港湾の機能強化

- 国際バルク戦略港湾<sup>※</sup>施策の推進
- 将来のカーボンニュートラルポート<sup>※</sup>形成に向けた取組
- 各港の特性に応じた港湾の機能強化

※国際バルク戦略港湾：我が国の産業や国民生活に欠かせない鉄鉱石、石炭、穀物等のばら積み貨物(バルク貨物)の世界的な獲得競争が進展する中、大型船による一括大量輸送が可能となる拠点な港湾機能を確保することで、これら物資の安定的かつ安価な輸送を実現することを目的とした港湾。山口県では徳山下松港・宇部港が選定。

※カーボンニュートラルポート：国際物流の結節点かつ産業拠点である港湾において、水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入や貯蔵を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を低減することを目指す港のこと。

#### (2)物流等基盤の整備

- 物流等基盤強化に資する幹線道路の整備の推進

## ●特殊車両通行許可制度<sup>※</sup>の改善等による物流の効率化

※特殊車両通行許可制度：道路の保全と交通の危険防止を図るため、一定の寸法や重量等を超える車両は、通行を制限しているが、物流の効率化等を目的に制限値を超えた車両について「特殊車両」として道路管理者が許可し通行できることとしている制度のこと。

### (3)工業用水の安定供給

- 災害にも耐えうる工業用水道施設の強靱化（耐震化対策、浸水対策、停電対策）の実施や、非常時対応を可能とする二条化・ループ化<sup>※</sup>などの実施
- 「施設整備10か年計画<sup>※</sup>」に基づく工業用水道施設の計画的な更新
- ユーザー企業と連携し、その事業活動の継続にも配慮した工業用水道事業のBCP（事業継続計画）を策定・運用
- 企業のコスト競争力の強化を図る、企業の節水努力が料金に反映される二部料金制<sup>※</sup>を運用
- 企業ニーズや経営環境の変化に的確に対応した水運用等による渇水対策の実施

※ループ化：老朽化・地震等に伴う漏水事故や、老朽化・耐震化対策等のための工事実施時において、工業用水の断水を回避するため、双方向から給水ができるように、環状に管路と管路とをつなぐこと。

※施設整備10か年計画：工業用水の安定供給のため、工業用水道施設の劣化状況を的確に把握した上で更新時期及び事業費の平準化を図ることにより、施設の老朽化・耐震化対策を計画的、重点的に推進することを目的として、県企業局が策定した10か年計画のこと。

※二部料金制：工業用水の料金制度の一つ。契約水量に基づく「基本料金」と、使用量に応じた「使用料金」からなる制度で、受水企業にとっては、節水努力が料金に反映されやすい仕組みのこと。

### (4)企業間連携の促進

- 脱炭素化や国際競争力の強化等に向けたコンビナート企業間の連携の促進
- 自動車産業の構造変化や電動化に対応した関係企業の連携の促進
- 県内企業技術者・研究者の技術交流プラットフォーム（共通基盤）等を通じた研究開発基盤の強化・人材育成支援

### (5)戦略的な企業誘致の推進

- デジタル化・グリーン化<sup>※</sup>をはじめとした成長企業への誘致活動の展開
- 医療関連産業のさらなる集積に向けた誘致活動の重点化
- 企業ニーズに的確に対応できる産業団地の整備
- 若者や女性に魅力あるデジタル関連企業・サテライトオフィス<sup>※</sup>等の誘致の推進（再掲 I 1 (1)）
- 研究開発部門等、企業の本社機能の県内移転等の促進

※グリーン化：エネルギー利用効率の改善、物の生産・消費の効率化・削減、人・物の移動の削減などによるCO<sub>2</sub>の排出量削減等により、環境負荷の低減を図ること。

※サテライトオフィス：企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

### (6)経済安全保障対策の推進

- 技術情報流出防止に向けた訪問型・オンライン<sup>※</sup>型のアウトリーチ活動<sup>※</sup>
- 技術情報流出防止対策が重要かつ喫緊の課題であるとの機運の醸成
- サイバー空間<sup>※</sup>における情報収集・分析能力の強化
- サイバー攻撃の対象となり得る企業、自治体等に対する情報提供・共有の推進
- サイバー攻撃対策部門等とも緊密に連携した重要インフラ事業者等に対するアウトリーチ活動の展開

※オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。

※アウトリーチ活動：警察から先端技術についての情報を保有する企業や大学・研究機関に対して、技術流出の手口や有効な対策を提供し、技術流出を抑制するための活動のこと。

※サイバー空間：インターネットで形成された社会領域のこと。

## 4 中堅・中小企業の成長支援

中小企業の創業・成長支援、技術革新の支援や地域資源<sup>※</sup>の活用による新商品開発等、多様なニーズ(需要)に応じた支援を展開する。

※地域資源：自然・土地、歴史・文化・伝統、農林水産物、加工産物、人工公物、技術など、地域に備わっているもの、地域から生み出されるものの総称。

### (1) 地域中核企業<sup>※</sup>の創出・成長支援

- 地域金融機関等との連携による地域中核企業等への支援
- 未来技術を活用した新たなイノベーション<sup>※</sup>創出に向けた支援(再掲 I 1(1))
- 生産性の向上等に資する未来技術の導入促進・普及(再掲 I 1(1))
- 地域中核企業等の誘致の推進
- スタートアップ企業(新興企業)創出を目指した関係機関等による支援体制の構築
- スタートアップ企業の育成支援
- 新たな挑戦に向けた環境整備や資金調達支援

※地域中核企業：地域の特性を生かして、高い付加価値、経済効果を創出し、地域の経済成長・雇用を牽引する企業のこと。

※イノベーション：新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品、サービス等を市場に送り出し、経済社会に大きなインパクトを与えること。

### (2) 中小企業の成長支援

- やまぐち産業振興財団<sup>※</sup>を中核とした、生産性向上や産業人材育成に対する支援
- 中小企業に対する創業・成長支援、ものづくり力の高度化の推進、金融支援等を通じた雇用の場の拡大
- 東部地域における産業振興支援機能の構築に向けた取組の推進
- 水産インフラなど県内企業が有する産業インフラ関連技術・製品の輸出促進
- ASEAN<sup>※</sup>地域等における中小企業の海外展開の促進
- 経営者の高齢化が進む中小企業に対する円滑な事業承継支援体制の確保
- 関係機関と連携した、新事業展開に向けた相談の実施、資金支援や知財の活用支援
- 販路開拓のための支援の実施
- 産学公連携による共同研究の実施
- SDGs経営<sup>※</sup>の促進

※やまぐち産業振興財団：中小企業の振興、産業技術の高度化、新たな産業の創出を目的とし、経営相談や技術研究開発、事業化、販路開拓など、企業の事業展開段階に応じた支援を行い、山口県の産業振興施策を総合的に実施する中核的な支援機関のこと。

※ASEAN：東南アジア諸国連合(Association of Southeast Asian Nations)。東南アジア10か国による地域共同体。

※SDGs経営：SDGs(持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals)の理念を企業経営に取り入れ、自社の事業を通じ社会課題を解決する取組のこと。

### (3) ものづくり力の高度化・ブランド化の推進

- 中核的な技術支援拠点である産業技術センター<sup>※</sup>による産学公連携、研究開発、技術支援等の実施

- 「やまぐちブランド技術研究会」や「山口県技術革新計画承認制度」を通じた技術研究支援
- 全国規模の展示会への出展や企業間マッチング（組み合わせること）の実施等による先端技術分野への参入支援
- 「バーチャル3Dものづくり支援センター<sup>※</sup>」を核とした「スマートものづくり」の推進

※産業技術センター：県内企業等の産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行う中核的技術支援拠点のこと。2009(平成21)年4月に地方独立行政法人化。

※バーチャル3Dものづくり支援センター：(地独)山口県産業技術センターが所有する3Dプリンターに関する相談や造形依頼ができるWeb上に設けた架空(バーチャル)の施設のこと。

#### (4)ふるさと産業の振興

- ふるさと産業の重要性についての理解や県産品等の消費・利用の促進
- セメントの原材料である石灰石の地産地消を推進する、コンクリート舗装の活用の促進

#### (5)多様な商業・サービス産業の振興

- 大規模小売店の立地や商店街の振興による中心市街地の商業機能の活性化
- デジタル人材<sup>※</sup>の育成や中小企業のデジタル化支援などによる、新たな事業の創出推進
- 若者や女性に魅力あるデジタル関連企業、サテライトオフィス<sup>※</sup>等の誘致の推進（再掲 I 1 (1)）

※デジタル人材：AIやIoT、5Gなどデジタルに係る専門知識を有する人材のこと。

※サテライトオフィス：企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

#### (6)創業の支援

- 一元的な情報発信、専門家の派遣、空き店舗の情報提供、創業の場の提供等、創業準備段階からフォローアップまでの一貫した創業支援
- 基礎から実践までのセミナー開催や女性創業者のネットワーク構築等、女性の創業に対する支援
- 県外から創業人材を呼び込み定着を図る移住創業の促進

#### (7)中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定

- 小規模事業者の事業の維持・発展に向けた支援や中小企業の倒産回避に向けた指導など、商工会議所等による支援体制の確保
- 中小企業の組織化や既存組合等の活発な事業展開に向けた中小企業団体中央会による支援の実施
- 中小企業の設備導入に対する支援や、下請中小企業の健全な発展に向けた取引の適正化等の確保
- 地震や風水害等の災害発生時でも事業活動を継続するためのBCP（事業継続計画）や事業継続力強化計画<sup>※</sup>の策定促進

※事業継続力強化計画：中小企業が自ら取り組む防災・減災に係る計画を国が認定し、認定事業者に対し、信用保証枠の追加や税制上の優遇等のメリットを与える制度のこと。

#### (8)金融支援

- 中小企業の経営変革や経営の安定等に必要な融資の実施
- 融資の円滑化に向けた、信用保証協会の代位弁済に対する一部補填や、信用保証料率の低減

## (9)建設産業<sup>※</sup>への支援

- 産学公で組織する「建設産業担い手確保・育成協議会」との連携による、将来の県内建設産業を担う若者・女性の確保・育成
- 就労環境の改善や建設現場の生産性向上等、働き方改革の推進
- 入札・契約制度の見直し等、適正な競争環境の整備
- デジタル技術を活用し、建設産業の働き方等を変革する建設DX<sup>※</sup>の推進

※建設産業：建設工事の完成を請け負う建設業及び測量設計業等建設業に関連する産業の総称。社会資本の整備・維持、災害時の応急対策・復旧対応等を行い、山口県では就業者の約1割を占めている。

※建設DX：デジタル技術の活用により建設分野における業務や働き方を変革し、生産性向上や、維持管理の高度化・効率化を行うことにより、県民のより安心・安全で豊かな生活を実現すること。

## 5 産業人材の育成・確保

地域産業のニーズ（需要）に対応した職業訓練やインターンシップ（就業体験）を推進するとともに、企業の技能者の技能向上などを図り、産業人材の育成に努める。

### (1)産業・人材育成支援の強化

- 県内企業技術者・研究者の技術交流プラットフォーム（共通基盤）等を通じた研究開発基盤の強化・人材育成支援（再掲 I 3(4)）

### (2)若者等に対する雇用対策の推進

- 「山口しごとセンター<sup>※</sup>」における相談から情報提供・能力開発・職業紹介までのワンストップサービス（一元化されたサービス）の提供
- あらゆる機会をとらえた、企業に対する正社員求人の拡大の要請
- 若者に対する県内中小企業の魅力発信
- 学生の保護者等に対する県内就職関連情報の発信
- 県外の就職支援協定締結大学等との連携による県内企業情報の提供
- 県内企業でのインターンシップ（就業体験）や、県内企業の魅力を体感できる取組の推進
- 就職説明会の開催等による学生と企業のマッチング（組み合わせること）の機会の提供
- 研修やセミナー、職場環境改善等による若者の職場定着の支援
- 「地域若者サポートステーション」の機能強化に対する支援及び、就労支援機関等のネットワークの構築
- 雇用シェア<sup>※</sup>や企業間合意に基づく人材移籍の支援
- 就職氷河期世代への就労支援（キャリアカウンセリング（就業相談）、セミナー）
- 非正規労働者の正社員転換の促進（研修、キャリアカウンセリング、合同企業説明会）

※山口しごとセンター：全年齢の求職者及びUJIターナー希望者を対象に、個別就職相談・情報提供・職業紹介等の支援を一貫して行うために、県が設置しているワンストップサービスセンターのこと。

※雇用シェア：出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して勤務すること。在籍型出向ともいう。

### (3)職業教育の推進

- 産学公と連携した課題解決学習・技術研修の実施や職業資格等の取得の支援
- 研究活動などの成果発表の機会の提供や設備等の支援を含めた総合的な取組の推進

- 「ガイダンス(案内)の充実」「求人開拓の強化」「マッチング(組み合わせること)の促進」を3つの柱とした就職支援の推進

#### (4) 職業能力開発の推進

- 地域産業の人材ニーズ(需要)に対応した、即戦力となる技能・技術が習得できる職業訓練の推進
- 民間教育訓練機関等の活用によるデジタル、介護、保育等の分野における職業訓練の推進
- 子育て中の女性、障害者、高齢者など、特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進
- 在職者向け職業訓練の推進や施設・設備の開放
- 企業が単独又は共同で実施する認定職業訓練制度の普及

#### (5) 技能・技術の円滑な継承と技能の振興

- 熟練技能者の実技指導等による若年技能者の確保・育成の推進
- 山口マイスター<sup>※</sup>等を活用した中堅技能者の技能向上を図る取組の推進
- 小中学生の技能への理解や関心を高める取組の推進
- 若年者の技能向上に向けた技能五輪全国大会等への派遣選手の育成
- 技能検定制度の普及啓発や、技能検定受験に対応した職業訓練や技能指導の実施

※山口マイスター：技術者の地位及び技術水準の向上を図るため、ものづくりの分野において優れた技術を有し次世代技術者の育成に意欲がある者を知事が認定する制度のこと。

#### (6) 高度産業技術人材の育成・確保

- 産業技術センター<sup>※</sup>の技術支援を通じた中小企業の中核的な技術人材の育成
- 山口大学における、企業の次世代イノベーション<sup>※</sup>人材等育成の取組促進
- 山口東京理科大学における、薬工連携を活用したGMP<sup>※</sup>医薬分野の人材育成の取組促進
- DX<sup>※</sup>推進を担うデジタル人材<sup>※</sup>の育成・確保
- 奨学金返還補助制度を活用した人材確保支援
- やまぐち産業振興財団<sup>※</sup>における企業の中核となる人材育成の取組促進
- 外国人留学生等の県内就職促進・創業支援

※産業技術センター：県内企業等の産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行う中核的技術支援拠点のこと。2009(平成21)年4月に地方独立行政法人化。

※イノベーション：新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品、サービス等を市場に送り出し、経済社会に大きなインパクトを与えること。

※GMP：Good Manufacturing Practiceの略。高品質の医薬品を安定して製造するために、原材料の受け入れから製品の製造、出荷までの全ての工程を管理する基準のこと。

※DX：デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。情報通信技術の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※デジタル人材：AIやIoT、5Gなどデジタルに係る専門知識を有する人材のこと。

※やまぐち産業振興財団：中小企業の振興、産業技術の高度化、新たな産業の創出を目的とし、経営相談や技術研究開発、事業化、販路開拓など、企業の事業展開段階に応じた支援を行い、山口県の産業振興施策を総合的に実施する中核的な支援機関のこと。

## 6 強い農林水産業の育成

担い手の安定的な確保を図るとともに、生産性の向上や需要拡大に資するデジタル技術の普

及・定着、環境負荷の低減に向けた新技術の開発・導入等を進めることで、強い農林水産業を育成する。

### (1) 成長を支える多様な人材や中核経営体<sup>※</sup>の確保・育成

- 地域をけん引する中核経営体の育成と経営基盤の強化
- 「農林業の知と技の拠点」等を核とし、日本一の担い手支援策を通じた農林漁業新規就業者の確保・定着
- 経営発展に向けた実践活動に取り組む「やまぐち農林漁業ステキ女子<sup>※</sup>」と、生産活動・地域活動をけん引する農山漁村女性リーダー（生活改善士<sup>※</sup>等）の育成

※中核経営体：集落営農法人や林業認定事業体、漁業士や漁業経営法人など、持続的かつ安定的な農林漁業経営を実践し、後継者を育成するとともに雇用の受け皿となり、地域をけん引する経営体のこと。

※やまぐち農林漁業ステキ女子：県域または地域で実施する「ステキ女子プロジェクト」に参加し、「経営発展に向けた実践活動」に取り組む若手女性農林漁業者のこと。

※生活改善士：「山口県農家生活改善士」または「山口県漁村生活改善士」として知事認定を受けた農漁家女性のこと。活力あるむらづくりの推進役として、農山漁村の女性対策・担い手育成支援等に取り組んでいる。

### (2) 県産農林水産物のさらなる需要拡大

- デジタル技術を活用した情報発信や地産・地消推進拠点<sup>※</sup>の拡充等による地産・地消の拡大
- ニーズ(需要)に的確に対応した、大都市圏等への戦略的な販路開拓・拡大
- 海外に向けた、マーケットイン<sup>※</sup>に基づく輸出競争力の強化による販路拡大
- 「農林業の知と技の拠点」等を活かした6次産業化・農商工連携の取組強化

※地産・地消推進拠点：県産農林水産物を積極的に取り扱う一定の基準を満たしたスーパー、飲食店などのこと。

※マーケットイン：顧客や消費者のニーズに合わせて商品を生産、販売していく考え方のこと。

### (3) 需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立

- 主食用米の事前契約など生産者と需要者の連携の促進と、たまねぎ・キャベツ・やまぐち和牛燦・長州黒かしわ等の需要のある農畜産物の生産拡大
- 木材生産から流通・加工までの情報の共有化の推進や、生産性の高い素材生産システム、エリートツリー<sup>※</sup>の活用等による低コスト再造林システムの構築
- 海洋環境の変化も踏まえた水産資源の管理強化と生産体制の確立
- 国際水準GAP<sup>※</sup>の導入促進や、やまぐち高度衛生管理農場認定の取得推進及び赤潮・貝毒監視等による安心・安全な農林水産物の供給体制の確立
- 鳥インフルエンザや豚熱、コイヘルペスウイルス病等に対する防疫体制の整備
- カーボンニュートラル<sup>※</sup>に貢献する持続可能な農林水産業の推進
- 「農林業の知と技の拠点」等を活用した「山口型スマート技術」の研究開発

※エリートツリー：形質や成長に優れた樹木を交配・育成した集団の中から特に優れたものとして選ばれた樹木のこと。本県では、エリートツリーの中でもさらに厳しい基準をクリアし、農林水産大臣の指定を受けた品種を種子採取用母樹として使用。

※GAP：Good Agricultural Practicesの略。「工程管理に基づく品質保証」の考え方を生産現場に導入し、食品事故等を未然に防ぐための改善活動のこと。

※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

### (4) 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化

- 区画整理、水田高機能化<sup>※</sup>、林内路網整備、漁場整備、漁港の機能強化、農林水産公共施設の長寿命化等の推進
- 鳥獣被害の軽減に向けた防止対策の促進

- やまぐち森林づくり県民税<sup>※</sup>を活用した荒廃森林や繁茂竹林の整備や、森林環境贈与税を活用した市町が行う森林整備等への支援など多様な森林整備の推進
- 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮
- 大規模な自然災害に備えた災害に強い農山漁村づくりの推進

※水田高機能化：従来の暗渠排水に比べて高い機能を持った浅層暗渠や地下水制御システムによる排水対策により、水田への畑作物の導入を可能にすること。

※やまぐち森林づくり県民税：県土保全や水源かん養など多面的な機能を有する森林を県民共通の財産として次世代に引き継ぐため、荒廃した森林の再生や竹の繁茂防止等の森林整備を重点的に推進することを目的に、2005（平成17）年度に導入した山口県独自の税制度のこと。

## II 大交流維新

### 1 国内外との交流基盤の整備

交流拠点の整備やイベントの展開により、県民の活力を創出する。県内空港や主要駅の拠点性を高めるとともに、便利で快適な道路ネットワークの構築や海外との自治体交流などに取り組む。

#### (1) 山口きらら博記念公園の交流拠点化の推進

- 山口きらら博記念公園での年間を通じたイベント等の開催
- 山口きらら博記念公園の交流拠点施設としての整備の推進

#### (2) 県内交通機関の利便性向上と利活用の促進

- JR西日本（西日本旅客鉄道株式会社）との連携による県内地域間移動の利便性向上と公共交通機関の利用の促進
- ノンステップバスの導入や鉄道駅のバリアフリー化（障壁の除去）などの促進
- 住民、行政、交通事業者等と連携した公共交通の利便性向上と利活用の促進
- 交通関係事業者との連携による交通アクセス（接続）の利便性向上の促進
- 主要観光地までの移動しやすい交通手段の確保の促進と、二次交通<sup>※</sup>アクセスに係るきめ細かでわかりやすい情報提供の推進
- 航空ダイヤや空港アクセスの改善など、地元、関係団体と一体となった空港の利便性向上に向けた取組の推進
- 空港や新幹線駅等の広域交通拠点へのアクセス性の向上に資する道路の整備の推進

※二次交通：空港や鉄道の主要駅から観光目的地までの交通のこと。

#### (3) 交通基盤整備の推進

- 広域的な道路ネットワークの形成に資する幹線道路の整備の推進
- 各地域の中心部や公共施設へのアクセス向上に資する道路や、身近な生活道路の整備の推進

#### (4) 国際交流の推進

- 友好協定・姉妹提携先との継続的・多様な交流の推進や新たな交流先との積極的な交流の推進
- 日韓海峡沿岸の8県市道など広域交流の推進

- 海外移住者により創設された県人会や、経済活動が活発なアジア諸国の県人会との交流の推進
- 国際協力等を通じた県の魅力発信
- 「多文化共生<sup>※</sup>」の地域づくりの推進

※多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

## 2 観光振興の推進

やまぐちならではのツーリズム（観光旅行）の創出など、観光資源を活用した魅力ある観光地域づくりの推進と新たな戦略的プロモーション（誘客促進活動）を一体的に展開するとともに、やまぐちの多彩な魅力を活かした幅広い交流促進策や国際観光を推進する。

### (1) 魅力ある観光地域づくりの推進

- 観光資源を活かした本県ならではのツーリズムの創出や誰もが安心して旅行を楽しむことのできる観光地域づくり
- 「やまぐちDMO<sup>※</sup>」を中心とした多様な関係者の合意形成による観光地域づくりの取組促進
- 観光振興に寄与する人材の育成
- 関係事業者の連携による観光サービスの付加価値向上の取組など、観光産業の「稼ぐ力」の創出に向けた取組の支援
- おもてなし意識の醸成等による県民・観光事業者等のホスピタリティの向上
- 中山間地域等での生活や農林漁業体験、交流活動など、県民の身近な暮らしを新たな観光資源として活用する都市農山漁村交流の推進

※DMO：Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となっていく観光地域づくりの推進主体のこと。

### (2) 観光客の心をつかむプロモーションの展開

- ビッグデータ<sup>※</sup>の分析結果等を踏まえた、プロモーションと商品・サービス開発の戦略的かつ一体的展開
- 市町や民間事業者等との連携による観光情報サイト、SNS<sup>※</sup>の活用等を通じた観光客のニーズ（需要）に的確に対応した情報発信の推進
- DMOの行うマーケティングリサーチに基づく、観光資源を活かしたプロモーションの展開
- 「絶景」、「歴史」、「グルメ」、「温泉」等の観光資源を活用した、新たなプロモーションの展開
- 県産農林水産物や伝統的工芸品・特産品等の、レストランやホテル等での活用促進と、情報発信、販路開拓の推進

※ビッグデータ：ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。

※SNS：ソーシャルネットワークサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

### (3) 交流促進施策の一体的で強力な推進

- 「サイクル県やまぐち」の取組や県内のトップスポーツクラブとの連携によるスポーツ活動を通じた誘客の促進

- キャンプ場とアウトドアアクティビティ(野外活動)を結び付けた「スポーツフィールドやまぐち<sup>\*</sup>」の推進
- 文化施設と地域が連携したアートイベントや、美術館等の文化施設や県内に点在する文化財などを活かした交流促進施策の展開
- 市・関係団体と連携した「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組の推進
- 世界文化遺産やジオパーク<sup>\*</sup>、中山間地域での体験型教育旅行<sup>\*</sup>など、多様な地域資源<sup>\*</sup>を活かしたツーリズム(観光旅行)の推進
- 各種MICE<sup>\*</sup>、ロケ地等の誘致の推進
- 交通関係事業者との連携による交通アクセス(接続)の利便性向上の促進(再掲Ⅱ1(2))
- 主要観光地までの移動しやすい交通手段の確保の促進と、二次交通<sup>\*</sup>アクセスに係るきめ細かでありやすい情報提供の推進(再掲Ⅱ1(2))
- 県内企業や地域との交流により、ビジネスの創出や地域課題の解決等につなげるプログラムを提供する「山口型ワーケーション<sup>\*</sup>」の推進
- 空港や新幹線駅等の広域交通拠点と観光地、観光地相互の移動時間の短縮、周遊ルートの形成に資する幹線道路の整備の推進
- 観光地周辺における交通の円滑化や歩行空間の整備及び景観に配慮した道路の整備の推進
- 観光客が快適に移動・観光できるように、「道の駅」におけるトイレの改修や情報発信環境の整備等の推進

※スポーツフィールドやまぐち：山口県の豊かな自然やキャンプ施設数の優位性を活かし、キャンプ場とアウトドアアクティビティを結び付けた体験型コンテンツの開発支援や情報発信など、県内各地域で手ぶらで気軽に楽しめるアウトドアスポーツを推進する取組のこと。

※ジオパーク：地球科学的に重要な地質遺産の保護を図りつつ、ジオ(地球)に親しみ、ジオツーリズム(ジオを学ぶ旅)を楽しむ場所のこと。

※体験型教育旅行：児童・生徒が農山漁村でホームステイをしながら行う、農林漁業体験をはじめとした様々な体験活動を取り入れた修学旅行等のこと。

※地域資源：自然・土地、歴史・文化・伝統、農林水産物、加工産物、人工公物、技術など、地域に備わっているもの、地域から生み出されるものの総称。

※MICE：企業の会議(Meeting)、企業等を行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、各種団体・学会等が行う会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

※二次交通：空港や鉄道の主要駅から観光目的地までの交通のこと。

※山口型ワーケーション：山口県が推進するワーケーションで、観光だけではなく、業務の生産性の向上やイノベーションの創出につながる、企業目線に立ったプログラムを提供するワーケーションのこと。

#### (4) 国際観光の推進

- 観光プロモーター<sup>\*</sup>によるプロモーション(誘客促進活動)や近隣県等と連携した広域周遊ルートの造成等の推進
- トップセールス、情報発信会、デジタル技術を活用したデータ分析、マーケティングに基づく訴求力の高いプロモーションの展開
- 多言語コールセンター<sup>\*</sup>の設置など、安心して県内観光を楽しめる受入環境の充実や、利便性の向上に繋がるデジタル技術の活用等に向けた機運の醸成
- 「クルーズやまぐち協議会<sup>\*</sup>」を通じたクルーズ船誘致活動の推進やワンストップ(一元化された)窓口による対応
- 大型クルーズ船の受入促進のための寄港環境の整備
- 国際定期便・チャーター便(不定期の貸切便)の運航再開に向けた取組の実施

- ※観光プロモーター：現地の旅行動向の情報収集とともに、現地旅行会社等への売り込みなどの誘客促進活動を行う者のこと。
- ※コールセンター：電話対応を専門に行う事業所・部門。
- ※クルーズやまぐち協議会：山口県へのクルーズ船誘致促進のため、市町、関係団体及び県が連携してネットワークを形成し、関係機関等が一体となった取組を進める協議会のこと。

### 3 市場開拓の推進

知事によるトップセールスをはじめとし、各種マスメディアを活用した効果的・戦略的な情報発信、首都圏や海外での県産品や県産農林水産物等の売り込み強化を行う。

#### (1) 首都圏・海外での県産品や県産農林水産物等の売り込み強化

- 県産品の首都圏等への販路拡大に向けた、県・市町・地域商社等が連携した取組の推進
- 水産インフラなど県内企業が有する産業インフラ関連技術・製品の輸出促進(再掲 I 4(2))
- ASEAN<sup>※</sup>地域等における中小企業の海外展開の促進(再掲 I 4(2))
- ニーズ(需要)に的確に対応した、大都市圏等への戦略的な販路開拓・拡大(再掲 I 6(2))
- 海外に向けた、マーケットイン<sup>※</sup>に基づく輸出競争力の強化による販路拡大(再掲 I 6(2))
- 特産品等のPR、販売拡大などに向けた、アンテナショップ<sup>※</sup>を拠点とした取組の推進

※ASEAN：東南アジア諸国連合(Association of Southeast Asian Nations)。東南アジア10か国による地域共同体。

※マーケットイン：顧客や消費者のニーズに合わせて商品を生産、販売していく考え方のこと。

※アンテナショップ：地方公共団体などが特産品等の情報を広く発信するとともに、消費の動向等を把握する目的で開設する店舗のこと。

#### (2) 県外への情報発信力の向上

- 県外メディアに対する本県の魅力情報の売り込みの実施
- デジタルマーケティング<sup>※</sup>の視点を取り入れた効果的な情報発信の実施
- ウェブサイトやメールマガジン、SNS<sup>※</sup>を活用した本県の魅力情報の発信
- 「山口ふるさと大使<sup>※</sup>」の知名度、影響力を活用した効果的な情報発信の促進

※デジタルマーケティング：インターネットやメール、SNS等のデジタル技術を活用して顧客のニーズや行動データを蓄積・分析することで行う、顧客属性等に応じた戦略的な広告のこと。

※SNS：ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

※山口ふるさと大使：日頃の様々な活動を通じて山口県の魅力を発信してもらうため、県にゆかりのある著名な方を「山口ふるさと大使」として任命するもの。

### 4 人材の還流・移住・定住の推進

市町と連携し、相談・情報提供機能を強化するとともに、ターゲットを絞った戦略的なアプローチにより、Uターン<sup>※</sup>を推進する。また、本県への人の流れが創り出せるよう地方拠点機能の強化に取り組む。

#### (1) 県外人材の還流・移住・定住の推進及び関係人口<sup>※</sup>の創出

- 県、市町、関係団体等からなる「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議<sup>※</sup>を主体とした移住・定住の促進
- 「山口つながる案内所」を拠点とした首都圏における情報発信と関係人口の登録促進
- 地方創生テレワーク<sup>※</sup>と移住の裾野を拡大するワーケーション<sup>※</sup>の一体的推進

- 高校生に対する県内企業の魅力発信につながる取組の推進
- 県外大学生やその保護者等への県内就職関連情報の提供
- 県外大学との就職支援協定に基づく県内就職の促進
- 県外在住の県内就職希望者に対する、やまぐち暮らし支援センター<sup>\*</sup>での相談対応、情報提供や職業紹介の実施
- 県内中小企業の成長戦略実現に必要な、都市部に在住するプロフェッショナル人材<sup>\*</sup>の還流の促進
- 県内企業の採用活動のデジタル化支援の推進
- キャリアアップ<sup>\*</sup>、キャリアチェンジ<sup>\*</sup>のための相談支援、訓練プログラムの充実
- セカンドキャリア(離職後の第二の職業)向けインターンシップ(就業体験)の推進
- 移住支援金のさらなる活用に向けた取組の充実
- 「農林業の知と技の拠点」等を核とし、日本一の担い手支援策を通じた農林漁業新規就業者の確保・定着(再掲 I 6 (1))
- 奨学金返還補助制度を活用した人材確保支援(再掲 I 5 (6))
- ふるさと納税を通じた県外在住者とのつながりの創出
- 企業版ふるさと納税の活用の促進

※Uターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

※関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者のこと。

※「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議：行政、関係団体等が連携・協働し、山口県への移住の促進や若い世代の県内定着に向けた県民運動を推進していくため、2015(平成27)年に設立した組織のこと。

※地方創生テレワーク：テレワークにより、地方に暮らしながら都会と同じ仕事を行う「転職なき移住」等を実現し、地方創生につなげるための取組のこと。

※ワーケーション：「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、業務効率の向上やイノベーションの創出とともに、観光地などで余暇の充実を図る働き方のこと。

※やまぐち暮らし支援センター：山口県への移住希望者のための総合相談窓口として、移住に関する就職・創業から暮らし全般に対する一元的な支援を行う施設のこと。東京、大阪、山口の3か所に設置。

※プロフェッショナル人材：地域企業の経営者の右腕等として、企業マネジメントの実施、新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材のこと。

※キャリアアップ：より高い能力を身につけて、経歴をたかめること。

※キャリアチェンジ：未経験の職種へ転職すること。

## (2) 地方拠点機能の強化

- 国の動向を踏まえた、東京圏<sup>\*</sup>の大学のサテライトキャンパス等の県内設置の促進
- 研究開発部門等、企業の本社機能の県内移転等の促進(再掲 I 3 (5))
- 若者や女性に魅力あるデジタル関連企業・サテライトオフィス<sup>\*</sup>等の誘致の推進(再掲 I 1 (1))

※東京圏：東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県のうち3都3県のこと。

※サテライトオフィス：企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

## ① 暮らしの満足度の向上

### 1 結婚、妊娠・出産、子育て支援の推進

若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てをすることができるよう、切れ目のない支援を推進する。

#### (1) 子育て文化の創造に向けた取組の推進

- 「やまぐち子育て連盟<sup>※</sup>」を中心とした県民運動の推進等、社会全体の力による子育て支援
- 官民が一体となった気運の醸成等による三世代同居・近居の推進

※やまぐち子育て連盟：若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てができる切れ目のない支援を、やまぐち子育て県民運動として、企業、地域、行政等が、協働して展開する団体のこと。

#### (2) 結婚の希望を叶える取組の推進

- 「やまぐち結婚応援センター<sup>※</sup>」を核とした出会いから成婚までの一貫した支援
- 社会全体で取り組む「結婚応援」

※やまぐち結婚応援センター：20歳以上の結婚を希望する独身の方の出会いのサポートをするため、2015（平成27）年度に県が県内4箇所（山口市、岩国市、下関市、萩市）に設立したセンターのこと。

#### (3) 保健医療サービスの充実と健康の増進

- 周産期・小児医療を担う医師や助産師等の人材確保
- 周産期母子医療センター<sup>※</sup>を中心とした周産期医療<sup>※</sup>体制の確保
- 小児救急相談体制や小児医療体制の確保
- 障害児等の健やかな発育・発達に向けた、医療や療育等の支援
- 母子保健施策の推進及び不妊治療への支援

※周産期母子医療センター：リスクの高い妊産婦や新生児への高度な医療の提供を行い、地域における周産期医療の中核となる施設のこと。

※周産期医療：妊娠、分娩に関わる母体・胎児管理と出生後の新生児管理を主に対象とする医療のこと。

#### (4) 子育て家庭への支援

- 「やまぐち版ネウボラ<sup>※</sup>」の推進等による妊娠期から子育て期までの支援体制の構築
- 市町こども家庭センター<sup>※</sup>の設置促進
- 「やまぐち子育てAIコンシェルジュ<sup>※</sup>」等の活用による妊娠・出産から子育てまでの伴走型支援
- 子育て家庭の経済的負担の軽減を図る、保育料や医療費等の支援
- 地域子育て支援拠点<sup>※</sup>の整備や学校と連携した多様な交流の場づくりなど、地域における子育て支援の取組の支援
- 放課後等における子どもの居場所づくりや地域で子育てを支え合う体制等の整備
- 障害のある児童を受け入れる保育所等や放課後児童クラブ<sup>※</sup>への支援
- 預かり保育や障害のある幼児の受入れを行う私立幼稚園への支援
- 私立幼稚園が実施する、地域における子育て支援の取組への支援

※やまぐち版ネウボラ：妊娠期から子育て期まで手厚い支援を行うフィンランドの取組（ネウボラ）を参考に、子育て世代包括支援センターを中心とした切れ目のない地域の相談支援体制を全県で推進する山口県独自の取組のこと。

※こども家庭センター：市町が設置する、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を統合した、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関のこと。

※やまぐち子育てAIコンシェルジュ：LINEを活用して、妊娠・出産から子育てまで伴走型支援を行うシステムのこと。

※地域子育て支援拠点：地域において、子育て親子の交流や相談・助言、情報提供等を行う子育て支援の拠点となる施設のこと。

※放課後児童クラブ：保護者が就業などで昼間家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る施設のこと。

## (5) 仕事と家庭との両立支援

- 保育所や認定こども園等の整備や保育サービスの提供、保育人材の確保・ICT（情報通信技術）化の促進、認可外保育施設の入所児童の福祉の向上
- 放課後における児童の健全育成に向けた、放課後児童クラブ等の整備の促進
- 病児保育の利用環境の充実
- 「やまぐち子育て応援企業宣言制度\*」、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度\*」等による企業の自主的な取組の推進（再掲Ⅲ①2(2)）

※やまぐち子育て応援企業宣言制度：次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定して、男女がともに働きながら安心して子どもを産み育てることができる職場環境づくりに積極的に取り組むことを宣言する企業等を登録する制度のこと。

※やまぐちイクメン応援企業宣言制度：男性従業員と上司、同僚等が一体となって、男性が育児に参加しやすい職場環境づくりに積極的に取り組むことを宣言する企業等を登録する制度のこと。

## (6) 困難を有する子どもへの支援と青少年の健全育成

- 発生予防から早期発見・早期対応、保護児童の社会的自立に至るまでの切れ目のない児童虐待防止対策の推進
- 家庭と同様の養育環境で継続した養育を行えるようにするなど社会的養護\*の充実
- ひとり親家庭の自立支援や子どもの貧困対策、ヤングケアラー\*への支援、青少年の健全育成の推進

※社会的養護：保護者の適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で社会的に保護・養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うこと。

※ヤングケアラー：家事や家族の世話、介護等のために子どもらしい生活を送ることができない子どものこと。

## 2 働き方改革の推進

誰もが希望に応じ働き続けることができる社会を目指して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現と魅力ある雇用の場づくりを進める、働き方改革に取り組む。

### (1) 働き方改革の推進

- 働き方改革を推進する機運の醸成や実践モデルの創出と県内企業への波及
- 「やまぐち働き方改革支援センター\*」や民間アドバイザーによる企業への相談支援
- 働き方改革に積極的に取り組む企業に対する支援
- 優良企業に対する重点的な情報発信や人材確保の支援
- テレワーク\*等の多様な働き方の導入促進
- AI（人工知能）技術等を活用した社内業務の平準化・効率化に向けた支援
- デジタル技術を活用した企業の職場環境づくりの取組を支援

※やまぐち働き方改革支援センター：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、長時間労働の縮減、女性の活躍促進、若者等の就職支援や職場定着促進等の幅広い「働き方改革」に係る企業や従業員からの相談にワンストップで対応する窓口のこと。

※テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

## (2) 女性の就業促進

- 女性の就業促進に向けたキャリアカウンセリング(就業相談)とマッチング(組み合わせること)支援
- 子育て女性の再就職の促進に向けたデジタル分野の研修や職業訓練の実施及び企業とのマッチング支援
- 「やまぐち子育て応援企業宣言制度<sup>※</sup>」、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度<sup>※</sup>」等による企業の自主的な取組の推進
- 就業環境の整備や男性の家事・育児参画の促進などによる、仕事と生活の調和の推進
- 仕事と家庭の両立に向けた企業の取組を支援

※やまぐち子育て応援企業宣言制度：次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定して、男女がともに働きながら安心して子どもを産み育てることができる職場環境づくりに積極的に取り組むことを宣言する企業等を登録する制度のこと。

※やまぐちイクメン応援企業宣言制度：男性従業員と上司、同僚等が一体となって、男性が育児に参加しやすい職場環境づくりに積極的に取り組むことを宣言する企業等を登録する制度のこと。

## (3) 高齢者の就労促進

- 70歳まで働ける企業の拡大に向けた普及啓発
- 中高年齢者の就業促進に向けたマッチング支援、キャリアカウンセリングの実施
- 高齢者の就業継続や職域拡大に向けた職場環境の整備促進
- シルバー人材センターを通じた多様な就業機会の提供

## (4) 障害者の雇用促進

- 障害者等が働きやすい多様で柔軟な働き方の充実を支援
- 障害者雇用に関する事業主の理解促進(研修、セミナー、企業見学会等)
- 「やまぐち障害者雇用推進企業認定制度<sup>※</sup>」による企業等の取組の促進
- ハローワークと連携した障害者就職面接会の開催や、障害者の態様に応じた多様な職業訓練の実施
- 障害者就業・生活支援センターによる就業支援

※やまぐち障害者雇用推進企業認定制度：法定雇用数を超えて障害者を雇用するなど、障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業等を知事が認定し、紹介する制度のこと。

# 3 次代につなげる持続可能な社会づくり

県民、関係団体、事業者、研究機関、行政等が連携し、健全で恵み豊かな環境の保全と創造を目指す。

## (1) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

- 国の削減目標と整合し、幅広い主体の意見を踏まえた温室効果ガス排出量の削減目標の設定とその達成に資する暮らしに密着した地域脱炭素化の推進
- 目指す2050年の将来像に対する企業や県民の理解と積極的な参加を得られる取組の推進
- 本県の自然や産業の特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進及び分散型エネルギー<sup>※</sup>の活用などによるエネルギーの地産地消の推進

- 山口県気候変動適応センターによる適応策に係る情報発信及び人材育成の推進
- バイパス整備や交差点改良等による渋滞対策の推進
- ZEH<sup>\*</sup>をはじめとしたより高い省エネ水準の住宅を普及
- 成長が早く、材質等に優れるエリートツリー<sup>\*</sup>等の普及による再生林の推進や県産木材の利用促進など、森林資源の循環利用における脱炭素化の推進
- エネルギーの森<sup>\*</sup>の造成や森林バイオマス<sup>\*</sup>の供給体制整備など、森林資源のエネルギー利用促進
- 平瀬発電所の着実な建設の推進と運転開始
- ダムの未利用落差等を活用した小水力発電所の整備
- 既設水力発電所の計画的なリニューアル<sup>\*</sup>・リパワリング<sup>\*</sup>の推進
- 小水力発電<sup>\*</sup>の開発に取り組もうとする市町や地域の団体等に対する技術支援等の実施
- 水力発電の役割、重要性に関する県民の理解促進を図る、水力発電の魅力発見につながる取組を実施
- 水力発電による県産CO<sub>2</sub>フリーの付加価値を付与した電気の供給を通じ、県内企業のCO<sub>2</sub>削減の取組を後押し

※分散型エネルギー：太陽光発電等の再生可能エネルギーや蓄電池など、比較的小規模で、地域に分散しているエネルギーのこと。

※ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。外皮の断熱性能等の大幅な向上や高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することで、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。

※エリートツリー：形質や成長に優れた樹木を交配・育成した集団の中から特に優れたものとして選ばれた樹木のこと。本県では、エリートツリーの中でもさらに厳しい基準をクリアし、農林水産大臣の指定を受けた品種を種子採取用母樹として使用。

※エネルギーの森：発電企業等と関係市町が連携して木質バイオマス発電燃料として使用する木材を生産する森のこと。

※バイオマス：原油等の化石資源を除いた動植物などから生まれた生物資源の総称。

※リニューアル：発電設備全体の老朽化が進んでいる水力発電所について、水車発電機を含む電気設備全体の更新工事を行うこと。

※リパワリング：既設水力発電所の更新時期において、水車ランナや発電機コイルの部分改造等により発電効率を改善し、出力の増強等を図る取組のこと。

※小水力発電：水が落下するエネルギーを用いて発電する、最大出力1,000kW以下の比較的小規模な発電設備の総称のこと。

## (2) 持続可能な社会を目指した消費生活の推進

- エシカル消費<sup>\*</sup>をはじめとする持続可能な社会を目指した取組の推進

※エシカル消費：エシカルとは、「倫理的・道徳的」という意味であり、「エシカル消費」とは人や社会、環境に配慮して作られたものやサービスを積極的に購入・消費すること。

## (3) 循環型社会の形成

- 県民、事業者、関係団体の連携・協働による、環境負荷の少ない循環型社会づくりの推進
- プラスチックごみや食品ロス<sup>\*</sup>削減等の廃棄物の3R<sup>\*</sup>県民運動の展開、海洋ごみ<sup>\*</sup>対策の推進
- 事業者の取組支援による廃棄物等の3Rの推進、低炭素化及び地域循環圏<sup>\*</sup>形成の推進
- 不法投棄防止対策・排出事業者及び廃棄物処理業者指導の推進、公共関与による広域最終処分場の整備の推進、災害廃棄物の適正処理体制の確保

※食品ロス：本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のこと。

※3R：リデュース(Reduce：発生・排出抑制)、リユース(Reuse：再使用)、リサイクル(Recycle：再生利用)のこと。

※海洋ごみ：海面に浮遊する漂流ごみ、海岸などにある漂着ごみ及び海底に堆積するごみ(海底ごみ)の総称。

※地域循環圏：製造者、販売者、消費者等から発生する廃棄物や未利用資源などを、その特性に応じてリサイクル事業者等が処理を行い、処理したものを生産者等が有効活用する、最適な規模の循環が行われる地域のこと。

#### (4) 生物多様性<sup>\*</sup>の保全と適正利用の推進

- 野生鳥獣の適正な保護・管理対策や捕獲の担い手となる狩猟者の確保・育成対策の推進
- 希少野生動植物種保護条例に基づく新たな希少種<sup>\*</sup>の指定等、生物多様性保全の推進
- 希少種の保護や外来種<sup>\*</sup>対策についての普及啓発の推進
- 自然環境学習等の活動への若い世代の参画など、様々な主体による自発的な自然環境保全活動の推進
- 自然公園<sup>\*</sup>施設等の適切な管理及び再整備やエコツーリズム<sup>\*</sup>などによる自然資源<sup>\*</sup>の保全・活用の推進

※生物多様性：様々な生き物がいたり、山、川、海など生き物が暮らせる自然があること。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされている。

※希少種：県内に生息又は生育する野生生物であって、個体の数が著しく少ない種や著しく減少しつつある種、また、主要な生息地又は生育地が環境の悪化等により消滅しつつあるなど、その種の存続に支障をきたす事情がある生物種のこと。

※外来種：国内外を問わず、他の地域から人為的(意図的又は非意図的)に導入されることにより、本来の分布域を超えて生息又は生育することとなる生物種のこと。

※自然公園：優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的に自然公園法に基づき指定された公園のこと。国立、国定、県立の3種類があり、県内には8つの自然公園がある。

※エコツーリズム：自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方のこと。

※自然資源：地形、鉱物、水などの無生物や、植物、野生鳥獣、魚、サンゴなどの生物の資源のこと。天然資源ともいう。

#### (5) 動物愛護管理の推進

- 犬猫の引取り等の削減に向けた取組の推進
- 動物販売や展示施設等、動物取扱業者における動物取扱の適正化
- 犬猫へのマイクロチップ(電子標識器具)装着など所有者明示措置等による動物の終生・適正飼養の普及啓発
- 野犬が多い地域の市町や関係機関との連携による捕獲等の野犬対策の推進

#### (6) 大気・水環境等の保全

- 工場・事業場に対する法や条例に基づく監視指導の徹底
- 大気、公共用水域における環境基準項目等の常時監視の実施
- 環境の状況等に関する情報や監視結果の迅速な提供

#### (7) 環境の保全に向けた基盤づくり

- デジタル技術も活用した環境教育・環境学習<sup>\*</sup>の展開による自発的な行動変容の促進、多様な主体の参画・連携・協働による環境にやさしい地域づくりや環境マネジメント<sup>\*</sup>の推進
- 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発事業等に対する環境影響評価の適正な実施
- 県民、民間団体等の環境配慮の取組の支援、次世代を担う人材の育成やSNS<sup>\*</sup>等を活用した効果的な情報発信、実践的な県民運動の推進
- 公害による苦情の処理等に迅速かつ適切に対応するための体制整備
- 地球環境の保全に貢献するための、環境保全技術交流など環境に関する国際交流の取組の推進
- 調査研究による科学的知見の集積、関連技術の開発・普及、環境の監視・測定の実施
- 農業農村の持つ多面的機能を発揮するため、土地改良区や日本型直接支払制度<sup>\*</sup>の活動組織等の体制強化を推進

## ●健康で快適な生活環境と公共用水域の水質の保全を図る下水道の整備促進

## ●緑豊かな潤いのある都市づくりの推進

※環境学習：自然や環境を大切にすることを育み、環境保全やより良い環境を創造するために主体的に行動する実践的な態度や能力を育成することをめざして行われる学習のこと。

※環境マネジメント：組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組むこと。

※SNS：ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

※日本型直接支払制度：農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度のこと。

## 4 暮らしやすいまちづくり

デジタル技術を活かした地域課題の解決や、行政サービスの利便性向上、県民誰もがどこでも手軽にデジタルサービスが利用できる環境づくりを進める。

生活環境の維持向上に向けて、誰もが暮らしやすい快適な住環境づくりや交通の維持・活性化等のまちづくりに取り組む。

### (1)暮らしにおけるデジタル技術活用の推進

- 「Y-BASE<sup>\*</sup>」を核としたデジタル実装の加速化
- 「デジテック for YAMAGUCHI<sup>\*</sup>」における共創活動の推進
- オープンデータ<sup>\*</sup>の蓄積・提供などを通じたデータ利活用の推進
- オンライン<sup>\*</sup>手続の拡大と、分かりやすく、扱いやすいインターフェイス<sup>\*</sup>の構築・改善やキャッシュレス<sup>\*</sup>納付の拡大等によるオンライン利用の促進
- 関連する行政手続のワンストップ化 (窓口一元化)、マイナンバー等をキーとした情報連携による提出書類等のワンズオンリー<sup>\*</sup>化の推進
- デジタル機器等に不慣れな人へも配慮した、デジタル機器・サービスの提供・利用環境の整備
- 県内全域での光ファイバ<sup>\*</sup>網や5G<sup>\*</sup>利用環境など情報通信インフラの整備
- やまぐち情報スーパーネットワーク (YSN)<sup>\*</sup>を活かした、デジタル実装の基盤の整備
- AI (人工知能) やデータ利活用、デザイン思考などDX<sup>\*</sup>創出に必要なデジタル技術を活用できるリーダー人材の育成・確保
- SNS<sup>\*</sup>を活用した調査や、県政出前トークのオンライン化などによる、幅広い層の県民の意見・提言を把握する広聴の推進
- 県政情報をよりタイムリー (適時) に発信できるデジタルサイネージ<sup>\*</sup>等を活用した広報の推進
- 運転免許手続きのデジタル化の推進、マイナンバーカード<sup>\*</sup>の一体化を視野に入れたシステム整備
- 運転免許即日交付施設の拡充や自動申請受付機の導入、手数料等支払いのキャッシュレス化の推進
- 携帯型撮影機システム<sup>\*</sup>の導入による、中山間地域等における出張型運転免許更新手続きの拡充

※Y-BASE：デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

※デジテック for YAMAGUCHI：デジタル技術を活用して、山口県が抱える地域課題の解決や、新たな価値の創造を持続的に行うため、2021 (令和3) 年6月に発足した、シビックテック的活動からビジネス的活動まで幅広く取り組む官民連携の会員制組織。

- ※オープンデータ：国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。（①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ②機械判読に適したもの ③無償で利用できるもの）
- ※オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。
- ※インターフェイス：製品やサービスと利用者との間の伝達方法や接続の仕方のこと。
- ※キャッシュレス：クレジットカードやインターネットバンキング等を利用し、現金を使わずに支払いを行う決済方法のこと。
- ※ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。
- ※光ファイバ：ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブルのこと。信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能。
- ※5G：Gとは、Generation（世代）の略で、第5世代移动通信システムのこと。「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ。
- ※やまぐち情報スーパーネットワーク（YSN）：県が整備した、全県的な高速大容量の光ファイバ網のこと。
- ※DX：デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。情報通信技術の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
- ※SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。
- ※デジタルサイネージ：電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアのこと。
- ※マイナンバーカード：氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されたプラスチック製のICチップ付きカード。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用が可能。
- ※携帯型撮影機システム：カメラ、パソコン、小型モニタ、免許証リーダー等がセットになった、出張型免許証更新の際に持参して使用するシステムのこと。

## (2) 住環境の整備充実

- 県民の多様な活動や憩いの場である都市公園のさらなる利用促進に向けた緑地、修景施設、遊具・スポーツ文化施設等の充実
- 山口ゆめ花博<sup>\*</sup>の成果を継承した、民間活力等による都市公園の新たな利活用の促進、及びこれらの取組を全県へ波及させる仕組みの構築
- 計画的に県営住宅を供給するとともに、県営住宅の入居要件の緩和や民間賃貸住宅の活用等による重層的な住宅セーフティネット<sup>\*</sup>の構築
- 各都市間の広域的な交流・連携に資する道路や、日常生活の利便性・安全性の向上に資する道路等の整備の推進

※山口ゆめ花博：明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」の中核イベントとして、2018（平成30）年9月14日から11月4日に開催された博覧会のこと。

※住宅セーフティネット：住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な方々が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるようにする仕組みのこと。

## (3) 空き家対策の推進

- 県民の空き家問題に対する意識啓発の実施
- 市町と連携した相談体制の確保及び空き家バンク<sup>\*</sup>等による空き家の適正管理や利活用の促進
- 空き家の利活用に関する情報発信、相談しやすい環境構築の支援、新たなニーズを踏まえた対応
- 優良な管理を行っているマンションの認定制度等の普及による中古マンションの流通を促進

※空き家バンク：空き家所有者等から空き家に関する登録の申し込みを受け、登録を行った空き家の情報を公開するとともに、利用登録を行った者に対し、空き家の紹介を行う仕組みのこと。

#### (4)生活交通の維持・活性化

- 交通事業者等と連携した生活交通の活性化に向けた県民の意識の醸成
- 住民、行政、交通事業者が連携した地域特性と実情に即した地域公共交通計画の策定とこれに基づく取組の推進
- 生活交通の維持・活性化や、デマンド型乗合タクシー等の多様な交通システム導入の促進

## ② 人を育み、誰もが活躍できる社会の構築

### 1 新たな時代の人づくりの推進

若者たちが、困難な課題に果敢に挑戦し、乗り越えていく力を備えることができるよう、新たな時代に対応した人づくりに取り組む。

#### (1)生涯にわたる人づくりの基礎を培う取組の推進

- 非認知能力や自己肯定感を高める質の高い幼児教育・保育の推進
- 生命や自然を大切にする心や思いやり、感性、ふるさとへの愛着を育む取組、好奇心、探究心を伸ばす取組の推進
- 高等教育機関と連携したソーシャルワークや特別支援教育の専門性を高める取組の推進
- 幼児教育・保育の場における誰もが等しく学び、遊べる環境づくりの推進
- 長期的な視点による「志」実現への一貫した支援の推進
- 小学校等の教育機関と幼稚園・保育所等の連携強化・接続の推進

#### (2)ふるさと山口への誇りと愛着を高める取組の推進

- 郷土への誇りと愛着を持ちながら自らの考えを行動に繋げ、地域の課題を解決できる人材の育成に向けた取組の推進
- 山口県で活躍する大人や先輩との「ナナメの関係<sup>\*</sup>」から刺激を受け合う「憧れの連鎖」を創出する取組の推進

<sup>\*</sup>ナナメの関係：保護者でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係のこと。

#### (3)新たな価値を創造する力を育む取組の推進

- 地域や社会が抱える課題を発見し、他者と協働して解決する力の育成に向けた取組の推進
- 自らキャリアを構築する力の育成に向けた取組の推進
- 身近な海外交流や海外での原体験を通じたグローバル（全世界的）な視野の育成に向けた取組の推進
- AI（人工知能）等新しい技術を活用する力の育成に向けた取組の推進

#### (4)誰にも等しくチャレンジの機会を創る取組の推進

- 障害のある幼児児童生徒への多様な学びの場や切れ目のない指導・支援の実現に向けた取組の推進
- 家庭環境等に困難を有する幼児児童生徒の修学等に対する支援の推進
- 不登校等の特別な支援を必要とする児童生徒の相談・支援の推進
- 県民の学び直しのための環境整備の推進

- 共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進

#### (5) 地域や時代のニーズ(需要)に対応し、チャレンジのための環境を整える取組の推進

- 児童生徒の可能性を伸ばし、「志」を叶える学びの場の創造
- 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくりの推進
- 私立学校における特色ある教育の推進
- 教育のICT(情報通信技術)化の推進
- コミュニティ・スクール<sup>\*</sup>を活用した取組の推進
- 高等教育機関と産業界等の連携・協働による人材育成やPBL<sup>\*</sup>の取組の促進
- 県内大学等への進学、若者の県内就職の促進
- 山口県立大学の人材育成・研究拠点機能の強化に向けた取組の推進

<sup>\*</sup>コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

<sup>\*</sup>PBL：Project Based Learningの略。課題解決型の教育プログラムのこと。

#### (6) 新たな時代の人づくりを支える体制の充実

- 幼稚園教諭・保育士等の資質能力の向上や確保・育成に向けた取組の推進
- 教職員の資質能力の向上のための取組の推進
- 本県ならではの新たな学びの取組の推進
- 人づくりを支える人的ネットワークの整備の推進
- 市町教育委員会と連携した、少人数学級化と少人数指導を組み合わせた少人数教育の推進
- 安全で質の高い魅力ある教育環境づくりの推進
- 学校における働き方改革の推進

#### (7) 豊かな心、健やかな体の育成

- 相談・カウンセリング(悩みを聞き、援助・助言すること)体制の充実や外部専門家との連携等による、いじめ・不登校対策の取組の推進
- 子どもたちの豊かな人間性と心身の健康を育み、元気を創造する取組の推進

## 2 県民が活躍できる環境づくり

女性・若者・高齢者・障害者など、あらゆる人々の人権が尊重され、全ての人が地域社会で活躍できるよう、社会参加の促進などを積極的に進める。

#### (1) 県民活動の促進

- 県民活動への理解と参加の促進
- 県民活動団体の基盤強化に向けた人づくり・環境づくり
- 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

#### (2) 男女共同参画社会の実現

- あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

- 地域における男女共同参画の推進
- 男女共同参画の推進に向けた意識の改革
- 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- 市町や大学、事業所との連携による、女性活躍の取組の県内全域への波及
- 市町や関係機関、民間団体等との連携による、困難な問題を抱える女性<sup>※</sup>への支援
- 男女共同参画・ジェンダー平等<sup>※</sup>の実現に向けた意識啓発の展開
- 経営発展に向けた実践活動に取り組む「やまぐち農林漁業ステキ女子<sup>※</sup>」と、生産活動・地域活動をけん引する農山漁村女性リーダー（生活改善士<sup>※</sup>等）の育成(再掲 I 6 (1))

※困難な問題を抱える女性：性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。)のこと。

※ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

※やまぐち農林漁業ステキ女子：県域または地域で実施する「ステキ女子プロジェクト」に参加し、「経営発展に向けた実践活動に取り組む若手女性農林漁業者のこと。

※生活改善士：「山口県農家生活改善士」または「山口県漁村生活改善士」として知事認定を受けた農漁家女性のこと。活力あるむらづくりの推進役として、農山漁村の女性対策・担い手育成支援等に取り組んでいる。

### (3) 高齢者が活躍する地域社会の実現

- 県健康福祉祭(ねんりんピック山口)の開催などによる高齢者の社会参画意識の醸成
- 社会貢献活動等へ的高齢者の主体的な参画の促進

### (4) 障害者が活躍する地域社会の実現

- あいサポート運動<sup>※</sup>等を通じた障害・障害者への県民の理解促進や、障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例の周知
- 相談支援体制や、障害福祉サービス等の提供体制の充実
- 障害者の意思疎通や情報の取得・利用に係る支援の充実
- 企業への就労が困難な障害者の工賃向上や、企業への就労・定着に向けた支援の充実

※あいサポート運動：誰もが、多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をつくっていくことを目的とした運動のこと。

### (5) 地域共生社会<sup>※</sup>の実現

- 地域住民の複雑化・複合化した相談を包括的に受け止め、多機関が連携して支援を行う重層的支援体制整備の推進
- 更生保護関係機関との連携を強化し、社会復帰に向けた相談支援や福祉サービス等の利用を推進
- 成年後見制度の利用促進に向けた市町における基本計画の策定支援
- インクルーシブ<sup>※</sup>の考え方に基づく、レクリエーションやスポーツ・文化芸術活動を通じた障害のある人とない人との交流の促進

※地域共生社会：社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの。

※インクルーシブ：障害者が障害の有無にかかわらず、分け隔て無く社会に受け入れられる概念のこと。

### (6) 人権に関する取組の推進

- 県民一人ひとりの基本的な人権の尊重に向けた人権教育の推進

- 県民の人権意識の高揚を図るための啓発活動の推進
- 法務局等の関係機関との連携による相談・支援体制の整備
- 県民や地域、企業、学校・団体等における自主的な学習活動への支援

### 3 文化・スポーツの推進

県民が文化芸術に親しむ環境づくりと文化芸術を担う人材の育成等を進めるとともに、スポーツの振興と競技力の向上を推進する。

#### (1) 文化芸術の振興

- 県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実
- 学校における優れた文化芸術に触れる機会の提供
- 山口県高等学校文化連盟等との連携による文化芸術活動の発表機会の確保
- 文化芸術を次世代に継承するための仕組みづくり
- 未来の地域文化の担い手育成と若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援
- 多彩な文化資源を活用した地域のにぎわい創出
- 山口県文化財保存活用大綱に基づき、市町の地域計画策定への支援
- 新たな文化財の掘り起こしによる指定、国や地元と連携した文化財の適正な維持管理・修復整備・活用への支援
- 市・関係団体と連携した「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組の推進(再掲Ⅱ2(3))
- 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の理解増進・情報発信の推進や日本遺産<sup>※</sup>認定に向けた普及啓発

※日本遺産：地域の歴史的魅力や特色を伝える、有形・無形の様々な文化財を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する制度のこと。

#### (2) スポーツの競技力の向上

- 中・長期的な視点に立ったトップレベルの選手の育成を図る、計画的な選手・指導者の育成
- 総合的なサポート体制の充実による、スポーツ医・科学の推進

#### (3) 生涯スポーツの推進・スポーツ環境の整備と地域の活性化

- 県民のスポーツ活動の参加促進や総合型地域スポーツクラブ<sup>※</sup>の普及・育成など、生涯スポーツの推進
- 県東部地域県立武道館(仮称)の整備やスポーツ施設の利用促進など、地域のスポーツ環境の充実
- スポーツの指導者やボランティアなど、地域でスポーツを支える人材の育成
- 子どもの運動機会の確保や指導者の育成など、子どもたちがスポーツに親しむ環境づくりの推進
- 市町の「我がまちスポーツ」の取組支援や県民運動の展開など、スポーツによるまちづくりや地域活性化

※総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加し(多志向)、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブのこと。

## ③ 安心・安全で、元気な地域の創出

### 1 保健医療提供体制の整備

生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域の保健医療提供体制を整備する。

#### (1) 医療提供体制の整備

- 患者の状態に応じた救急医療の提供体制の確保
- 大規模災害等を見据えた災害医療の提供体制の確保
- 離島や中山間地域など、へき地の医療提供体制の確保
- 必要な医療が切れ目なく提供される医療体制の確保
- 保健・医療・福祉が連携した在宅医療の提供体制の確保
- 地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携<sup>\*</sup>の推進
- 地方独立行政法人山口県立病院機構による政策医療の推進
- 国民健康保険及び後期高齢者医療の運営の安定化や被保険者の負担軽減の実施
- 製造から流通、使用に至るまでの医薬品や医療機器の品質・有効性・安全性及び安定的な医薬品(血液製剤を含む)の供給体制の確保
- 救急現場において高度な処置を行う救急救命士の養成やメディカルコントロール体制の整備

<sup>\*</sup>医療機能の分化・連携：各医療機関が担っている医療機能を明確化するとともに、それぞれの医療機能を踏まえた役割分担を行い、連携体制を構築すること。

#### (2) 医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の確保対策の推進

- 将来の本県の医療を担う若手医師確保対策の推進
- ニーズ(需要)の増大や多様化に対応した看護職員の確保・定着対策の推進
- 在宅医療を支援する歯科医師及び歯科衛生士等の確保対策の推進
- 薬剤師等の医療人材の確保対策の推進

#### (3) がん対策の推進

- がんに対する正しい知識の普及啓発とがん教育の推進
- 市町や職域等と連携したがん予防とがん検診受診促進対策の推進
- がん拠点病院等<sup>\*</sup>を中心とした質の高いがん医療の確保
- がん患者の不安や悩みに対する相談体制や情報提供体制等の確保

<sup>\*</sup>がん拠点病院：専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行う、がん医療の中核となる医療機関のこと。

#### (4) 感染症等疾病対策の推進

- 感染症の発生予防・まん延防止に向けた、総合的な感染症対策の推進
- 難病患者に対する適切な医療の確保や療養生活の質の向上を図る、総合的な難病対策の推進
- ハンセン病療養所入所者や家族等に対する福祉対策の実施、ハンセン病への差別・偏見の払拭
- 原子爆弾被爆者に対する医療等の援護対策の推進

## (5)健康づくりの推進

- 健康寿命(日常生活に制限のない期間)の延伸に向けたすべてのライフステージ(人間の一生を段階区分したもの)における健康づくりの取組の推進
- 県民の主体的な健康づくりを促進するため、健康づくりの「見える化」「日常化」や健康づくりに向けた健診(検診)を推進
- 県民の健康づくりを支援する仕組みや環境づくりの推進
- ライフステージ等に応じた歯・口腔の健康づくりの推進
- 山口県健康エキスパート薬剤師<sup>\*</sup>による薬学的な健康サポート<sup>\*</sup>の推進
- 地域の実情等を踏まえた総合的な自殺対策の推進
- 全ての県民が「こころの健康」に関する相談をしやすい体制の推進

※山口県健康エキスパート薬剤師：2021(令和3)年2月に開始した県独自の登録制度で、地域において学術的な知識、経験などを活かして、医療・健康・保健等から総合的に県民の支援を行う薬剤師のこと。

※薬学的な健康サポート：身近な薬局・薬剤師が、学術的な知識、経験などを活かした相談対応、県民が自ら行う健康管理への助言、受診勧奨などの総合的な支援を行うこと。

## 2 介護サービスの提供体制の整備

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる社会づくりを進める。

### (1)地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の深化・推進

- 地域包括支援センターの機能強化の推進
- 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の取組の推進
- ニーズ(需要)に応じた介護サービス提供体制の整備
- 関係者が連携した総合的な在宅医療・介護サービス提供体制の整備
- 認知症の人やその家族の視点に立った支援体制の整備
- 福祉サービス第三者評価<sup>\*</sup>の受審促進による介護サービスの質の向上

※地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

※福祉サービス第三者評価：福祉事業者の提供するサービスの質を、公正・中立な第三者が専門的かつ客観的な立場から評価するもの。

### (2)介護人材の確保と介護現場の業務効率化

- 様々な年齢層の人材へのアプローチ(接近)による多様な人材の参入促進
- 介護の魅力発信による職業イメージの向上や将来の担い手の育成の推進
- 介護人材の専門性の向上やキャリアアップ<sup>\*</sup>を図る取組の推進
- 労働条件・職場環境の改善など、働きやすい環境づくりの支援
- 業務仕分けや介護ロボット・ICT(情報通信技術)の活用など、介護現場における業務改善等の促進

※キャリアアップ：より高い能力を身につけて、経歴を高めること。

## 3 災害に強い基盤づくり

災害への対策や社会インフラの老朽化対策を確実に進める。

## (1) 防災・危機管理体制の整備

- 被災市町の災害マネジメント<sup>\*</sup>をサポートする職員の養成等による災害対応力の向上
- 備蓄情報の共有化や物資配送訓練の実施等による物資支援体制の整備
- 被災者生活再建支援システム<sup>\*</sup>の活用等による生活再建に向けた支援体制の整備
- 災害発生時の要配慮者支援体制の充実（福祉避難所<sup>\*</sup>の指定促進、福祉人材の広域派遣に係る連携強化等）
- 警察、消防、自衛隊等の関係機関の連携強化と各種訓練の充実・実施
- 警察が災害現場に対応するための、広域緊急援助隊<sup>\*</sup>等との合同訓練など、実戦的な教養・訓練の実施
- 警察における救出救助活動の専門的知識・技術を有する指導員の育成、救助部隊の体制の整備
- AI(人工知能)を活用したSNS自動検出システム<sup>\*</sup>による災害等情報収集能力の高度化
- 市町や獣医師会等と連携した被災動物の救護等に係る体制等の整備
- 市町や関係団体等と連携した広域的な災害廃棄物処理体制の強化に向けた取組の推進

※災害マネジメント：発災後に被災市町が実施する災害のフェーズに応じた災害対応、災害対策の推進体制の整備や進捗管理及び応援職員の緊急確保に関する連絡・調整などのマネジメントのこと。

※被災者生活再建支援システム：災害発生時における被災者の一日も早い生活再建を図るため、住家被害認定調査や罹災証明の発行等を迅速化するとともに、必要な情報を一元的に管理するシステムのこと。

※福祉避難所：一般的な避難所での生活が困難で、特に配慮を必要とする高齢者や障害者等を対象に設置される避難所のこと。

※広域緊急援助隊：大規模災害発生時に直ちに被災地に派遣され、被災者の救出救護、緊急交通路の確保、身元確認の支援等の活動を行う警察の部隊のこと。

※SNS自動検出システム：災害に関するリアルタイム情報をSNS投稿（インターネット上の掲示板等に掲載された情報）から収集し、被災現場を地図上に表示するシステムのこと。

## (2) 災害に備えた対策の推進

- 河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水<sup>\*</sup>」の推進
- 大規模自然災害等に備えた国土強靱化<sup>\*</sup>の推進
- 南海トラフ地震<sup>\*</sup>や重大事故に備えた、石油コンビナート防災対策の推進
- 防災重点農業用ため池<sup>\*</sup>、治山ダム、漁港施設などの改修整備や保安林指定による災害に強い農山漁村づくり
- 津波・高潮や洪水、土砂災害から県民の生命や財産を守る、海岸保全施設<sup>\*</sup>、河川、ダム、土砂災害防止施設<sup>\*</sup>の計画的な整備
- 高潮等浸水被害時における機能確保に向けた下水道施設の耐水化の推進
- 救急活動や緊急物資輸送、復旧活動の円滑化を図る、山陰道等の高規格道路<sup>\*</sup>をはじめとした幹線道路の整備の推進
- 迂回路や避難路となる生活道路の整備の推進
- 緊急輸送道路<sup>\*</sup>等における防災総点検要対策箇所<sup>\*</sup>の解消、耐震補強や無電柱化<sup>\*</sup>の推進
- 災害にも耐えうる工業用水道施設の強靱化（耐震化対策、浸水対策、停電対策）の実施や、非常時対応を可能とする二条化・ループ化<sup>\*</sup>などの実施(再掲 I 3 (3))
- ユーザー企業と連携し、その事業活動の継続にも配慮した工業用水道事業のBCP（事業継続計画）を策定・運用(再掲 I 3 (3))

※流域治水：気候変動による水害リスクの増大に備え、河川管理者等がこれまで実施してきたハード・ソフト対策に加えて、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、水害を軽減させる取組のこと。

※国土強靱化：どのような災害等が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会を構築すること。

- ※南海トラフ地震：南海トラフ（静岡県の駿河湾から九州東方沖までの約700 kmにわたって続く深い溝上の地形）沿いで発生する大規模な地震。これまで100～150年周期で発生し、今後30年以内の発生確率は70～80%とされている。
- ※防災重点農業用ため池：農業用ため池のうち、決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念されるとして、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき都道府県知事が指定したもののこと。
- ※海岸保全施設：高潮や津波、波浪による災害や海岸侵食を防止するため、海岸線に設置する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、消波ブロック、水門などがある。
- ※土砂災害防止施設：土石流を止める砂防堰堤やかけ崩れを防ぐ擁壁など、土砂災害を防ぐための施設の総称。
- ※高規格道路：「高速自動車国道」や「一般国道の自動車専用道路」等のもので、一般的に、自動車が高速で走れる構造で造られた自動車専用道路及び、これと一体となって広域的な道路ネットワークを構成するサービス速度が概ね60km/h以上の道路のこと。
- ※緊急輸送道路：地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、高速自動車道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路並びにこれらの道路と知事が指定する防災拠点を連絡する道路のこと。
- ※無電柱化：電線類を地中に収容する電線共同溝などの整備により、道路から電柱をなくすこと。
- ※ループ化：老朽化・地震等に伴う漏水事故や、老朽化・耐震化対策等のための工事実施時において、工業用水の断水を回避するため、双方向から給水ができるように、環状に管路と管路とをつなぐこと。

### (3) 耐震化の推進

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化の推進
- 住宅・宅地及び多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進
- インフラ機能を維持する、道路、岸壁等公共土木施設の耐震化の推進
- 排水機場<sup>※</sup>、農道橋、ため池、漁港施設、海岸保全施設等の改修整備による耐震化の推進
- 市町立学校の建物や非構造部材の耐震対策への支援
- 私立学校の建物や非構造部材の耐震対策に対する学校法人への支援

※排水機場：高潮時などに、河川や水路への逆流を防止するための水門と、大雨によって増水した河川や水路の水を海などへ強制的に汲み出すためのポンプ場等の施設の総称。

### (4) 地域の防災体制の整備

- 住民の防災意識の向上や自発的な防災活動の促進
- 地域住民による自主的な避難所運営の推進や、自主防災組織<sup>※</sup>の連携・交流等による地域における防災活動の促進
- 地域における防災活動のリーダーの育成
- 消防団員の確保や自主防災組織の育成などの取組を進める市町への支援
- 「災害モニター」をはじめとした県民の防災への協力確保の推進
- 防災教室等への警察職員の派遣、防災・減災に関するきめ細かな情報配信
- 警察活動を通じた災害危険箇所の把握と、市町、関係機関と連携した合同パトロール活動の実施
- 想定最大規模の高潮・洪水に対応する浸水想定区域<sup>※</sup>の指定等、減災の取組の推進
- 農山漁村の防災・減災を図る地域の取組への国や県独自の施策を組み合わせたきめ細かな支援
- 土砂災害から迅速かつ的確に避難するための土砂災害関連情報<sup>※</sup>の提供

※自主防災組織：地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。

※浸水想定区域：国や都道府県が指定する河川や海岸において、洪水や高潮発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の洪水や高潮による氾濫が河川や海岸から発生した場合に浸水が想定される区域のこと。

※土砂災害関連情報：大雨警報発表後に土砂災害の危険性が高まった時に、山口県と下関地方気象台が市町ごとに発表する、土砂災害警戒情報などの土砂災害に関する防災情報のこと。

## (5) 災害復旧の推進

- 被災した公共土木施設や農地等の速やかな復旧

## (6) 社会インフラの老朽化対策の推進

- ため池、頭首工、排水機場<sup>※</sup>、治山ダム、漁港施設、海岸保全施設<sup>※</sup>等の長寿命化の取組の推進
- 公共土木施設の維持管理費の縮減等を図る、個別施設計画<sup>※</sup>に基づく計画的な修繕・更新等の推進
- 県立学校施設の点検・診断体制の高度化・効率化、個別施設計画に基づく老朽化対策の推進
- 市町立学校施設の老朽化対策への支援

※排水機場：高潮時などに、河川や水路への逆流を防止するための水門と、大雨によって増水した河川や水路の水を海などへ強制的に汲み出すためのポンプ場等の施設の総称。

※海岸保全施設：高潮や津波、波浪による災害や海岸侵食を防止するため、海岸線に設置する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、消波ブロック、水門などがある。

※個別施設計画：施設ごとの長寿命化計画のこと。

## (7) インフラメンテナンス<sup>※</sup>の高度化・効率化の推進

- デジタル技術を活用した社会インフラの計画的かつ効率的な点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用の推進(建設DX<sup>※</sup>の推進)

※インフラメンテナンス：経済活動や県民生活を支える社会基盤である道路・河川・公園等の都市基盤施設や県営住宅等の公共建築物について、点検や補修等の維持管理を行うこと。

※建設DX：デジタル技術の活用により建設分野における業務や働き方を変革し、生産性向上や、維持管理の高度化・効率化を行うことにより、県民のより安心・安全で豊かな生活を実現すること。

# 4 暮らしの安心・安全の確保

食や消費生活を取り巻く様々な不安の解消や、事件・事故の未然防止に向け、関係機関が連携を強化し、県民が安心して安全に生活できる地域社会の実現を目指す。

## (1) 安心・安全な生活の確保

- HACCP<sup>※</sup>の制度化を踏まえた監視指導體制の強化や、食品表示の適正化に向けた普及啓発など、食の安心・安全の確保に向けた取組の推進
- 「やまぐち安心飲食店認証制度」による安心して飲食店を利用できる環境づくりの推進
- 生活衛生関係営業施設の経営の健全化を通じた衛生水準の維持向上
- 水質管理や水道施設の老朽化対策、災害発生時における危機管理対策等についての支援

※HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析・重要管理点）の略。米国で開発された高度な衛生管理手法で、最終製品を抜取検査する従来の手法とは違い、原料の受入れから製造・出荷までの全工程において危害防止につながるポイントをリアルタイムで監視・記録することにより、すべての製品が安全であることを確保するシステムのこと。

## (2) 消費生活の安定と向上

- 消費生活における安心・安全の確保
- 消費生活相談の充実、紛争の適切な解決の促進
- 持続可能な社会を目指した消費生活の推進
- 消費者教育の推進及び情報発信
- 関係団体等との連携・協働の推進

### (3)交通安全対策の推進

- 交通安全運動など、交通安全意識と交通マナーの向上を図る普及啓発活動や広報活動の推進
- 通学路等における「ゾーン30プラス<sup>※</sup>」の整備の推進
- 可搬式オービス<sup>※</sup>や車載式速度違反取締装置を活用した交通指導取締りの強化
- 信号機のない横断歩道における「横断歩道ハンドサイン運動<sup>※</sup>」の展開
- 関係機関との連携や少年セーフティリーダーズを活用した、通学路等の安全確保対策や自転車安全利用の推進
- 自転車の損害賠償責任保険等の加入に向けた広報・啓発の推進
- 戸別訪問指導<sup>※</sup>や交通安全アンバサダーの指定など、高齢者の交通事故防止対策の推進
- 交通安全定期診断<sup>※</sup>や安全運転サポート車<sup>※</sup>の普及啓発など、高齢運転者の交通事故防止対策の推進
- 運転卒業証制度<sup>※</sup>の拡充による、運転免許返納後の高齢者の生活支援
- 夜間の反射材活用の促進による高齢歩行者の交通事故防止対策の推進
- 交通の安全と円滑を確保するための信号機・横断歩道等の交通安全施設の整備
- 通学路等の生活空間における歩道整備や交通事故の発生を防ぐ交差点改良等の推進
- 全ての人安心・安全に移動することができるよう、幅の広い歩道の整備や歩道の段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置、自転車通行環境の整備、踏切道の事故防止対策等の推進
- 自動運転<sup>※</sup>、電動モビリティ<sup>※</sup>の実用化等次世代の道路交通環境を念頭に置いた交通安全教育や交通規制のあり方の調査研究

※ゾーン30プラス：市街地等の生活道路及び通学路における歩行者等の安全を確保するため、最高速度30km/hの区域規制と道路管理者による物理的デバイスの設置を組み合わせ、より効果の高い対策を実施する区域のこと。

※可搬式オービス：通学路や生活道路における交通安全の確保等を目的とした、小型で持ち運び可能な速度違反自動取締装置のこと。

※横断歩道ハンドサイン運動：信号機のない横断歩道において歩行者、運転者がハンドサインを実施することで、双方の意思を明確にし、横断歩道における歩行者の安全確保及び運転者による歩行者優先意識の高揚を図る運動のこと。

※戸別訪問指導：65歳以上の高齢者が居住する世帯を対象に戸別訪問し、生活実態に応じたきめ細かな交通安全指導を実施するもの。

※交通安全定期診断：自動車学校と連携して、高齢者が運転する車両の助手席に自動車学校の指導員が乗車して交通安全指導を行い、高齢ドライバーの交通安全意識の高揚を図るもの。

※安全運転サポート車：自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術が搭載された自動車のこと。

※運転卒業証制度：運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し、永年の安全運転の労をねぎらう「運転卒業証」と、各種団体・企業から様々な支援を受けることのできる「運転卒業サポート手帳」を交付し、返納後の生活支援を行うこと。

※自動運転：自動車を運転する際にドライバー（人間）が行っている、認知、判断、運転操作といった行為を人間の代わりにシステム（機械）が行う技術のこと。

※電動モビリティ：電動キックボード等をはじめとする多様なパーソナルモビリティのこと。

### (4)犯罪防止対策の推進

- 県民の安全・安心につながる情報発信による防犯意識の高揚と自主防犯力の強化
- 各種SNS<sup>※</sup>やデジタルツール（デジタル技術を用いた手段）を活用した犯罪被害防止広報の推進
- 防犯建物、防犯カメラの普及促進、通学路や公園等の防犯性の向上など、犯罪の起きにくい環境の整備
- 地域の犯罪情勢を踏まえた子ども、女性、高齢者等を犯罪から守る対策の推進
- 子どもに対するICT機器<sup>※</sup>を活用した体験型の被害防止教室の利用拡大と、コンテンツ（内容）の充実化、学校教育と連携した防犯教育の拡充

- 犯罪被害者等に対する理解の増進、支援体制の整備
- 犯罪被害者支援条例未制定の市町に対する条例制定の働きかけの推進
- 少年安全サポーター\*の効果的運用及び関係機関との連携による児童生徒の犯罪被害、問題行動等への早期対処
- 刑事司法関係機関や支援団体等と連携した、地域社会における再犯防止の取組の推進
- 薬物乱用の未然防止に向け、SNSを活用した取組や青少年等に対する教育及び予防啓発の推進

※SNS：ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

※ICT機器：パソコン、スマートフォン、タブレットなどの情報通信技術関連の機器のこと。

※少年安全サポーター：退職警察官を市教育委員会等に派遣し、いじめなどの学校における少年の問題行動への対応、巡回活動、相談活動、児童の安全確保に関する助言を行うなど、教育現場と警察とのパイプ役として活動する取組のこと。

## (5) 治安対策の推進

- 巡回連絡などによる要望把握活動や住民や関係機関と連携した問題解決活動の推進
  - 警察安全相談受理体制の高度化による、よりきめ細やかな対応の実現
  - 110番通報に係る通信指令機能の充実とトータルリスボンスタイム\*の維持に向けた取組の推進
  - 老朽化や水害等による機能不全リスク(危険)を抱えた警察署や交番等の集中的な建替え整備、非常用発電機設備の改修等、LED照明等への置き換えによるグリーン化\*\*の推進
  - 警察部内の働き方改革や業務の合理化・効率化に資するデジタル技術の積極的導入による、多様な人的リソースの確保と、事件・事故・相談等への集中的な投入
  - 女性警察官の採用拡大に伴い、女性警察官を対象とした術科訓練指導者の育成と訓練内容の整備
  - 公共交通機関や大規模施設等との連携、合同訓練の実施、先端技術を導入した装備等の整備
  - 先端技術を導入した装備資機材整備の推進、警察施設のセキュリティの高度化
  - ストーカー・DV\*\*・児童虐待事案をはじめとした人身安全関連事案の抑止・検挙・保護のための対策の推進
  - DV・性犯罪・性暴力対策等の推進と関係機関等との連携による切れ目のない被害者支援
  - 官民一体となったうそ電話詐欺の未然防止及び取締りの推進
  - 組織犯罪の実態解明と検挙の徹底、官民一体となった暴力団排除活動の展開
  - 不法滞在する外国人や犯罪インフラ\*\*事犯の摘発、犯罪インフラを生まないための環境づくりへの取組
  - 外国人受入れ企業等に対する出前型の外国人向けの防犯、交通安全講習等の実施
  - 開港に重点を置いた沿岸防犯広報イベントの開催、沿岸パトロール等の沿岸犯罪抑止対策の推進
  - 警察が保有するビッグデータ\*とGIS\*\*情報の連動による、事件・事故のマッピング(地図上での図示)、発生予測、地域の防犯・交通安全活動、パトロールや交通取締り、捜査活動への活用
- ※トータルリスボンスタイム：110番通報の受理から、警察官等が現場に到着するまでの所要時間のこと。
- ※グリーン化：エネルギー利用効率の改善、物の生産・消費の効率化・削減、人・物の移動の削減などによるCO<sub>2</sub>の排出量削減等により、環境負荷の低減を図ること。
- ※DV：domestic violenceの略。配偶者(事実婚・元配偶者を含む)やパートナーからの暴力のこと。(身体的暴力のみならず、精神的暴力、性的暴力なども含まれる。)
- ※犯罪インフラ：犯罪を助長し、又は容易にする基盤のこと。不法滞在者等に在留資格を不正取得させる手段となる偽造結婚・偽装認知等のように、その行為自体が犯罪となるもののほか、それ自体は合法であっても、詐欺等の犯罪に悪用されている各種制度やサービス等がある。

※ビッグデータ：ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。

※GIS：地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

## (6)サイバー空間<sup>※</sup>における安心・安全の確保

- サイバー犯罪<sup>※</sup>に関する専門的人材の確保、育成、民間力の活用
- サイバー犯罪関連相談への対応の高度化と部門間連携の強化、検挙活動の推進
- AI（人工知能）を用いるなどしたサイバーパトロール<sup>※</sup>の高度化等、事態対処に必要な資機材の導入
- 産学官民のネットワークを活用した、タイムリー（適時）な情報の発信と、裾野の広いサイバーセキュリティ<sup>※</sup>対策の推進
- 民間団体等の自主的活動の支援と連携の強化、民間事業者等との連携拡大によるサイバー空間における防犯機運の高揚
- 県民向けの体験型コンテンツ（内容）の提供等による、サイバーセキュリティ講習の充実化

※サイバー空間：インターネットで形成された社会領域のこと。

※サイバー犯罪：高度情報通信ネットワークを利用した犯罪や、コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を悪用した犯罪のこと。

※サイバーパトロール：犯罪の未然防止と早期発見のために、インターネット上の違法・有害情報を発見するための活動のこと。

※サイバーセキュリティ：電子データやシステムを外部の攻撃・脅威等から保護するための措置・対策を講じ、その状態が適切に維持管理されていること。

## (7)捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進

- 捜査のデジタル化・高度化・科学化に対応できる捜査支援体制の強化や各種解析ツール、DNA型鑑定<sup>※</sup>資機材等の導入・活用による各種事件の早期検挙（解決）の推進
- 捜査用閉域網の拡充、捜査用タブレット端末（軽量のパソコンの一種）等の高度化による、「リモート捜査指揮」、「リモート検視」の導入
- 刑事訴訟手続のオンライン<sup>※</sup>化等、激変が予想される「刑事手続IT化」への必要な準備の推進

※DNA型鑑定：DNAの配列は個人によって異なった部分があり、この異なった部分の違いを型として分析し、個人識別を行う鑑定のこと。

※オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。

## (8)暮らしのセーフティネットの確保

- 地域の関係機関との連携による、生活困窮者の個々の状況に応じた包括的な支援
- 犯罪被害者等に対して関係機関と連携した県営住宅をはじめとした住まいの確保
- 自然災害により生活基盤となる住宅に著しい被害を受けた方等の住まいの提供や生活再建への支援
- 山口しごとセンター<sup>※</sup>によるキャリアカウンセリング（就業相談）など、離職者への再就職支援
- 離職者への貸付制度による支援
- 民間教育訓練機関等を活用した職業訓練による、離職者の早期再就職の支援

※山口しごとセンター：全年齢の求職者及びUJIターン希望者を対象に、個別就職相談・情報提供・職業紹介等の支援を一貫して行うために、県が設置しているワンストップサービスセンターのこと。

## 5 元氣な地域づくりの推進

本県の特性を活かしたコンパクトなまちづくりや、中山間地域における暮らしを支え合う仕組みづくり、中山間地域の資源を活用した産業の創出等を支援し、地域活性化を進める。

### (1) コンパクトなまちづくりを発展させた未来まちづくりの取組の推進

- 防災の観点を取り入れるなど、質の高い立地適正化計画<sup>※</sup>の策定とこれに基づく都市拠点・地域拠点の形成の促進
- 中心市街地における商業の活性化や街なか居住の取組の促進
- まちなかエリアにおける歩道の広場化やオープンカフェ（開放的な構造のカフェ）の設置など、官民一体となった「ウォークブルなまちづくり<sup>※</sup>」の促進
- 民間活力による「まち」の魅力向上・創出に向けた取組が進むよう、3D都市モデル<sup>※</sup>を活用したオープンデータ化の推進
- 持続可能なまちづくりに積極的に取り組む市町を集中支援

※立地適正化計画：市町が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランのこと。

※ウォークブルなまちづくり：まちなかを車中心からひと中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら交流・滞在空間を創出して「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成する取組のこと。

※3D都市モデル：実世界（フィジカル空間）の都市を仮想的な世界（サイバー空間）に再現した3次元の地理空間データのこと。

### (2) 中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの推進

- 広域的な範囲で集落機能<sup>※</sup>や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりの推進
- 住民が自主的・主体的に取り組む、地域の将来像や目標、行動計画等の作成・実践の促進
- デジタル技術や特定地域づくり事業協同組合制度など、新しい技術や手法を活用した取組の促進
- 地域づくりの担い手や地域を支える支援者の育成・確保
- 多様な主体との連携・協働の推進や、都市部からの移住者や地域おこし協力隊<sup>※</sup>等の外部人材の導入促進
- 地域の課題解決やニーズ（需要）に沿った支援を専門的、継続的に行う体制整備の推進
- 買い物支援などの生活支援サービスに関する地域の実態把握に努めるとともに、市町や地域、事業者等と連携した取組を促進
- 地域経営力の向上を図り収益事業と生活サービス事業の好循環を生み出す地域づくりの推進

※集落機能：集落が有する、冠婚葬祭など地域住民同士が相互に扶助し合いながら生活の維持・向上を図る「生活扶助機能」、草刈りや道普請等により地域の生産活動の維持・向上を図る「生産補完機能」、農林地や地域固有の景観、文化等を維持・管理する「資源管理機能」のこと。

※地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、一定期間、地域おこし活動の支援や住民の生活支援など各種地域協力活動に従事してもらいながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。

### (3) 中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興

- 中山間地域の資源や特性等を活かした地域の魅力向上による観光・交流の振興
- 地域と深い関わりを持つ都市農山漁村交流の機運醸成や受入体制の構築、魅力向上を図る取組の促進
- マイクロツーリズム<sup>※</sup>等の新たな観光需要の創出に取り組む地域の拡大や担い手育成の推進

- 地域コミュニティ組織<sup>※</sup>等によるコミュニティ・ビジネス<sup>※</sup>の取組の促進
- 中山間地域の基幹産業である農林水産業の担い手の確保・育成や6次産業化等による振興
- 地域の資源・技術等を活用した新商品開発や新事業展開の促進、地域内の産業の連携促進
- 地場産業の振興や地域が求める事業者の誘致
- 「農林業の知と技の拠点」等を活かした6次産業化・農商工連携の取組強化(再掲 I 6 (2))

※マイクロツーリズム：自宅から1～2時間程度の移動圏内の観光地など近隣地域内で観光する近距離旅行のこと。

※地域コミュニティ組織：一定の地域を基盤とし、共通の属性や意識を持つ人々を構成員として、地域活動を行う団体や組織のこと。

※コミュニティ・ビジネス：地域住民自らが、地域の問題解決に向けた公益的な活動を、地域資源を活用しながら、継続的な事業の形で展開していく新たなビジネスのこと。

## IV 行財政基盤の強化

### 1 自治体間の連携強化

市町との連携をより一層強化していくとともに、市町間の広域連携を促進する。

#### (1) 県と市町との連携強化

- 県と市町との課題共有や連携強化、相互理解の促進
- 広域的な取組が必要な課題に的確に対応する、県と市町が連携した施策の推進
- 市町職員の資質向上を図る、実務研修生の受け入れ、市町職員研修の実施

#### (2) 市町間の広域連携の促進

- 複数の市町が連携した事務の共同化に対する支援
- 連携中枢都市圏<sup>※</sup>(山口県央等)など、活力ある経済・生活圏を形成していくための市町間の主体的な取組の支援

※連携中枢都市圏：地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの。

### 2 現場・成果・スピード重視の組織づくり

県民に県の取組等を発信するとともに、県民の声を県政にしっかりと反映していくための広報及び広聴を積極的に実施する。

また、県政推進の基本姿勢である「現場重視・成果重視・スピード重視」(3重視)の取組や「県庁働き方改革」、デジタル・ガバメント(行政がデジタル社会に対応した形に変革された状態)の構築を推進することにより、県民満足度の向上や生産性の高いサービス、組織の活性化につなげていく。

#### (1) 県政広報の推進

- 県の取組への県民の理解、協力や、県政への参加を促進する県政広報の推進
- 県広報誌の内容の充実や読みやすく分かりやすい誌面づくりの推進
- 県政放送(テレビ・ラジオ)の内容の充実やインターネット、SNS<sup>※</sup>等を活用した広報の推進

※SNS：ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

## (2) 県民等からの意見の反映

- 県民と知事との意見交換や県政世論調査、パブリック・コメント<sup>\*</sup>などの実施

※パブリック・コメント：県の施策に関する基本的な計画等を策定する過程において、計画案等を県民に公表し、それに対する意見を求める制度のこと。

## (3) 県民満足度の向上と生産性の高いサービスの実現

- 県民満足度の向上と生産性の高いサービスを目指す「3重視運動」の展開
- デジタル技術を活用しサービスの向上等に取り組むデジタル人材<sup>\*</sup>の育成
- 定型業務を自動化するRPA<sup>\*</sup>やAI(人工知能)の導入・活用
- コミュニケーションアプリを活用したテレワーク<sup>\*</sup>・リモートワーク<sup>\*</sup>やオンライン<sup>\*</sup>会議などデジタル技術を最大限活用したデジタル・ワークスタイルの推進

※デジタル人材：AIやIoT、5Gなどデジタルに係る専門知識を有する人材のこと。

※RPA：ロボットによる作業の自動化。人間がパソコンで行う作業を記録化し、再現する技術のこと。

※テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

※リモートワーク：オフィスから離れた遠隔地で働く勤務形態。

※オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。

## (4) 「県庁働き方改革」を通じた人材育成と組織の活性化

- 女性管理職の積極的登用や女性が働きやすい環境づくりの推進
- 市町との連携強化を図る人事交流の推進
- 「現場重視・成果重視・スピード重視」(3重視)の意識の職員への浸透など、改革に取り組む職場風土の醸成
- 業務の効率化等による時間外勤務の縮減や、働く場所と時間の柔軟化など、多様な働き方を可能とする環境の整備

# 3 持続可能な行財政基盤の確立

効率的で健全な行財政運営を行い、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組を推進する。

## (1) 簡素で効率的な行政運営の推進

- 厳格な定員管理の推進
- 行政課題に即した簡素で効率的な組織体制の整備
- 外部委託の推進や指定管理者制度の運用など、民間活力の積極的な活用
- 外郭団体の業務・組織のスリム化等の推進
- 内部統制の着実な推進
- 目視・実地監査規制や定期検査・点検規制、書面・対面規制など、デジタル化を阻害するアナログ規制の横断的な点検・見直しの実施
- 情報システムの共同利用やクラウド<sup>\*</sup>利用の徹底など、情報システム最適化の推進
- 情報セキュリティ対策<sup>\*</sup>の徹底

※クラウド：データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバー群(クラウド(雲))にあり、ユーザーは自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができるコンピュータ・ネットワークの利用形態。

※情報セキュリティ：情報の「機密性」、「完全性」、「可用性」を確保すること。

## (2) 持続可能な財政基盤の確立

- プライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字に着目した財政運営の推進
- 財源調整用基金残高の一定規模の確保
- 「山口県公共施設等マネジメント基本方針」に基づく公共施設等の総合的な管理の推進